

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成22年6月15日提出
【発行者名】	モルガン・スタンレー・アセット・マネジメント 投信株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 ジョン・アール・アルカイヤ
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号 恵比寿ガーデンプレイスタワー
【事務連絡者氏名】	岩佐 慎一
【電話番号】	03-5424-5100
【届出の対象とした募集（売出）内国 投資信託受益証券に係るファンドの 名称】	モルガン・スタンレー 日本株式グロース・ファン ド
【届出の対象とした募集（売出）内国 投資信託受益証券の金額】	上限1,000億円
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成21年12月15日付をもって提出した有価証券届出書(平成22年4月21日付で提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み。以下「原届出書」といいます。)について、本日、有価証券報告書を提出致しましたので、原届出書中の関連する情報を新たな情報に更新するとともに、その他訂正すべき事項がありますので、本訂正届出書によりこれを更新・訂正するものです。

2【訂正の内容】

下線が付されている箇所は訂正箇所を示します。

第一部【証券情報】

(4) 発行(売出)価格

<訂正前>

取得申込受付日の基準価額()

基準価額は、販売会社(下記(8)「申込取扱場所」に記載する販売会社をいいます。)または下記の委託会社の窓口またはホームページに問い合わせることにより知ることができます。

モルガン・スタンレー・アセット・マネジメント投信株式会社

電話番号：03-5424-5130

受付時間：委託会社の毎営業日の午前9時から午後5時まで

(半日営業日の場合は午前9時から正午まで)

ホームページ www.morganstanley.co.jp/fund/

(後略)

<訂正後>

取得申込受付日の基準価額()

基準価額は、販売会社(下記(8)「申込取扱場所」に記載する販売会社をいいます。)または下記の委託会社の窓口またはホームページに問い合わせることにより知ることができます。

モルガン・スタンレー・アセット・マネジメント投信株式会社

電話番号：03-5424-5130

受付時間：委託会社の毎営業日の午前9時から午後5時まで

ホームページ www.morganstanley.co.jp/fund/

(後略)

(8) 申込取扱場所

<訂正前>

申込取扱場所(以下「販売会社」といいます。)は下記の委託会社の窓口またはホームページへお問い合わせください。

モルガン・スタンレー・アセット・マネジメント投信株式会社

電話番号：03-5424-5130

受付時間：委託会社の毎営業日の午前9時から午後5時まで

(半日営業日の場合は午前9時から正午まで)

ホームページ www.morganstanley.co.jp/fund/

(後略)

<訂正後>

申込取扱場所(以下「販売会社」といいます。)は下記の委託会社の窓口またはホームページへお問い合わせください。

モルガン・スタンレー・アセット・マネジメント投信株式会社

電話番号：03-5424-5130

受付時間：委託会社の毎営業日の午前9時から午後5時まで

ホームページ www.morganstanley.co.jp/fund/

（後略）

（12）その他

< 訂正前 >

（前略）

申込みの方法等

取得申込の受付は、原則として毎営業日の午後3時（半日営業日の場合は午前11時）までに取得申込が行われ、かつ当該取得申込の受付に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込受付分として取扱います。このほか、確定拠出年金法に定める加入者および運用指図者等の指図に基づいて同法に定める資産管理機関等がファンドの受益権の取得申込みを行う場合において、別の定めがある場合はそれに従います。

（中略）

本ファンドの委託者（本書における委託会社の業務を行う者をいいます。以下本項において同じ。）の変更について

委託会社（以下本項において「当社」といいます。）は、本ファンドの委託者を変更することを目的とした投資信託約款の変更を、以下の日程及び方法にて行います。平成22年4月21日以降に新たに本ファンド受益権の取得申込を行う場合は、下記の手続の結果にしたがうことが条件となりますのでご留意下さい。

・ 予定している変更の内容と理由

当社は、モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・グループのグローバルな事業再編の一環として、当社の日本株式運用戦略にかかる事業の譲渡につき、インベスコ投信投資顧問株式会社（以下本項において「インベスコ社」といいます。）と合意しました。これにより、同運用戦略の商品である本ファンドの投資信託契約に関する業務は、インベスコ社に引き継がれる予定です。

そのため、本ファンドの委託者を弊社からインベスコ社に変更するため、投資信託約款に所要の変更を行うものです（以下「本件変更」といいます。）。

・ 手続方法および日程

本件変更は、信託法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第25条の規定による改正前の投資信託及び投資法人に関する法律の規定に基づいて行われます。平成22年4月21日（以下本項において「公告日」といいます。）現在の受益者は、異議申立期間（上記）中に、当社に対して、本件変更に対し異議を述べることができます。

新聞公告日	: 平成22年4月21日（日本経済新聞朝刊紙上）
異議申立期間	: 平成22年4月21日から平成22年5月21日まで
投資信託約款の変更日	: 平成22年5月28日
異議申立受益者の買取請求期間	: 平成22年5月28日から平成22年6月18日まで
投資信託約款変更の適用日 （予定）	: 平成22年7月5日（予定）

平成22年4月22日以降に取得された受益権（平成22年4月21日以降に取得申込が完了した分）は、本手続の対象とはなりません。

上記の異議申立にかかる受益権口数の合計が、公告日現在の本ファンドの受益権総口数の2分の1を超えない時は、予定通り約款変更を行います。上記の異議申立にかかる受益権口数の合計が、公告日現在の本ファンドの受益権総口数の2分の1を超えた時は、本件変更は行いません。

・ 本件変更による本ファンド投資者、受益者への影響

本件変更の実施が決定した場合、本ファンドの委託者は平成22年7月5日付でインベスコ社に変更されますが、インベスコ社は同日付で本ファンド受益権の取得および換金の申込等の事務を引き継ぐ予定であり、本件変更により本ファンド投資者および受益者の方々に実質的な影響は生じな

い見込みです。また、本ファンドの商品性(運用方針、投資対象、投資制限等)にも変更は生じません。

なお、本書の記載事項のうち当社固有の情報(主に組織・体制等の定性情報)については、本件変更の適用日までの間にインベスコ社の情報が別途開示されます。

・やむを得ない事情による延期について

やむをえない事情により本件変更を予定通り行うことが困難となる事由が生じた場合には、本件変更の適用日を変更(延期)させていただくことがあります。その場合、変更(延期)後の本件変更の適用日は別途当社よりお知らせする予定ですが、本件変更にかかる手続はあらためて行いませんので、予めご了承ください。

本件変更の実施が決定した場合、本ファンドの名称は「インベスコ 日本株式グロース・ファンド」に変更される予定です。また、本ファンドがその実質的な運用を行う「モルガン・スタンレー・ジャパン・グロース・マザーファンド」の委託者についてもインベスコ社に変更され、名称も「インベスコ ジャパン・グロース マザーファンド」に変更される予定です。

< 訂正後 >

(前略)

申込みの方法等

取得申込の受付は、原則として毎営業日の午後3時までに取得申込が行われ、かつ当該取得申込の受付に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込受付分として取扱います。このほか、確定拠出年金法に定める加入者および運用指図者等の指図に基づいて同法に定める資産管理機関等がファンドの受益権の取得申込みを行う場合において、別の定めがある場合はそれに従います。

(中略)

本ファンドの委託者(本書における委託会社の業務を行う者をいいます。以下本項において同じ。)の変更について

委託会社(以下本項において「当社」といいます。)は、本ファンドの委託者を変更することを目的とした投資信託約款の変更を平成22年5月28日付で行い、同年7月5日から適用いたします。以下、その内容についてご案内いたします。本ファンド受益権の取得申込を行う場合は、お申し込み前に下記内容をご確認ください。

・変更の内容と理由

当社は、モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・グループのグローバルな事業再編の一環として、当社の日本株式運用戦略にかかる事業の譲渡につき、インベスコ投信投資顧問株式会社(以下本項において「インベスコ社」といいます。)と合意しました。これにより、同運用戦略の商品である本ファンドの投資信託契約に関する業務は、インベスコ社に引き継がれる予定です。

そのため、本ファンドの委託者を弊社からインベスコ社に変更するため、投資信託約款に所要の変更を行いました(以下「本件変更」といいます。)

・本件変更による本ファンド投資者、受益者への影響

本件変更により、本ファンドの委託者は平成22年7月5日付でインベスコ社に変更されますが、インベスコ社は同日付で本ファンド受益権の取得および換金の申込等の事務を引き継ぐ予定であり、本件変更により本ファンド投資者および受益者の方々に実質的な影響は生じない見込みです。また、本ファンドの商品性(運用方針、投資対象、投資制限等)にも変更は生じません。

なお、インベスコ社に関する情報等、本件変更後の本ファンドに関する詳細は、本件変更を適用する日までに別途開示されます。

・やむを得ない事情による延期について

本件変更は平成22年7月5日から適用する予定ですが、やむをえない事情により予定通り行うことが困難になった場合には、適用する日を変更(延期)させていただくことがあります。その場合、変更(延期)後の日程は別途当社よりお知らせする予定です。

本件変更にともない、本ファンドの名称は「インベスコ 日本株式グロース・ファンド」に変更となります。また、本ファンドがその実質的な運用を行う「モルガン・スタンレー・ジャパン・グロース・マザーファンド」の委託者につ

いてもインベスコ社に変更され、名称も「インベスコ ジャパン・グロース マザーファンド」に変更されます。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1 ファンドの性格

(1) ファンドの目的及び基本的性格

ファンドの特色

<訂正前>

(前略)

*平成21年10月末日現在、マザーファンドは本ファンドのほか、他の複数のファンド(ベビーファンド)とで共有されています。今後もマザーファンドに投資する他のファンド(ベビーファンド)が設定される場合があります。

<訂正後>

(前略)

*平成22年4月末日現在、マザーファンドは本ファンドのほか、他の複数のファンド(ベビーファンド)とで共有されています。今後もマザーファンドに投資する他のファンド(ベビーファンド)が設定される場合があります。

(2) ファンドの仕組み

<訂正前>

(前略)

委託会社等の概況

・名称：モルガン・スタンレー・アセット・マネジメント投信株式会社

・資本金の額：9億9,000万円(平成21年10月末日現在)

・会社の沿革

昭和62年2月10日 モルガン・スタンレー投資顧問株式会社設立

昭和62年3月31日 投資顧問業登録

昭和62年9月9日 投資一任業務認可

平成7年8月1日 モルガン・スタンレー・アセット・マネジメント投信株式会社に商号を変更

平成7年9月14日 投資信託委託業務の免許取得

・大株主の状況(平成21年10月末日現在)

名称：モルガン・スタンレー・ホールディングス株式会社

住所：東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号 恵比寿ガーデンプレイスタワー

所有株式数：4,502株

発行済株式数に対する所有株式数の比率：100.0%

<訂正後>

(前略)

委託会社等の概況

・名称：モルガン・スタンレー・アセット・マネジメント投信株式会社

・資本金の額：9億9,000万円(平成22年4月末日現在)

・会社の沿革

昭和62年2月10日 モルガン・スタンレー投資顧問株式会社設立

昭和62年3月31日 投資顧問業登録

昭和62年9月9日 投資一任業務認可

平成7年8月1日 モルガン・スタンレー・アセット・マネジメント投信株式会社に商号を変更

平成7年9月14日 投資信託委託業務の免許取得

・大株主の状況(平成22年4月末日現在)

名称：モルガン・スタンレー・ホールディングス株式会社

住所：東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号 恵比寿ガーデンプレイスタワー

所有株式数：4,502株

発行済株式数に対する所有株式数の比率：100.0%

2 投資方針

(1) 投資方針

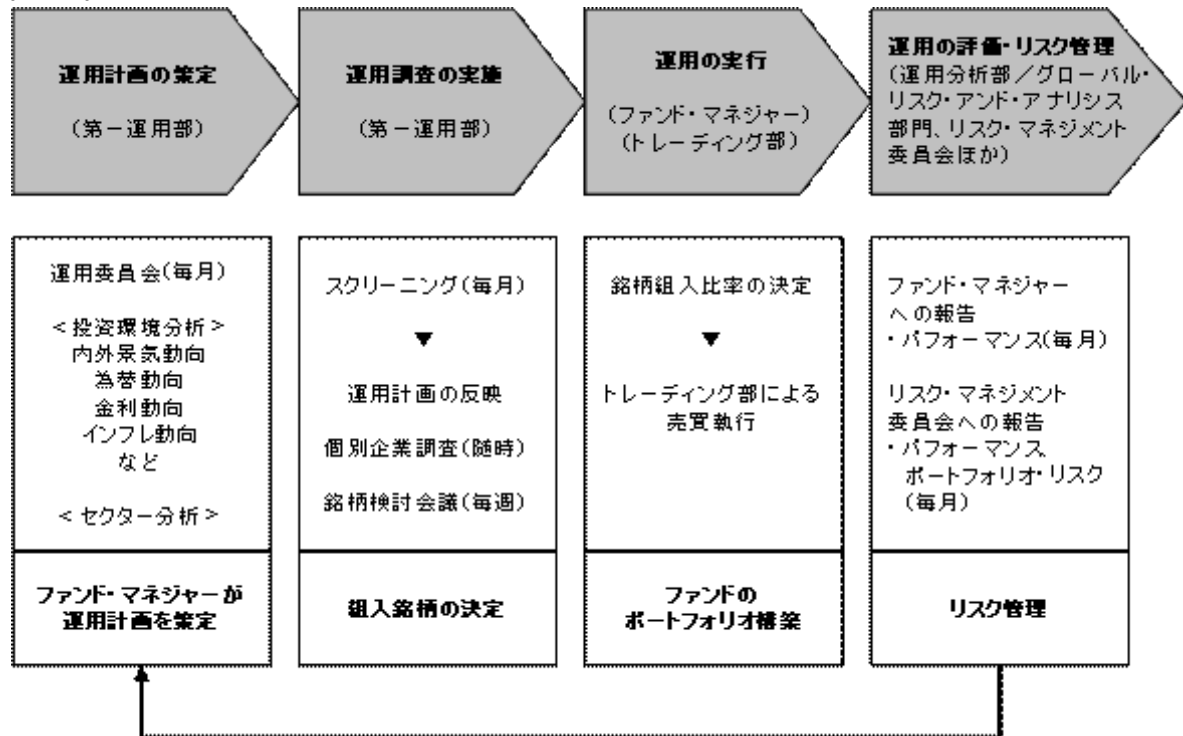
<訂正前>

(前略)

マザーファンドの運用プロセス

・運用全体の流れ

(中略)



(中略)

上記の運用プロセスは、平成21年10月末日現在におけるものであり、今後変更になる場合があります。また、資金動向、市場動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

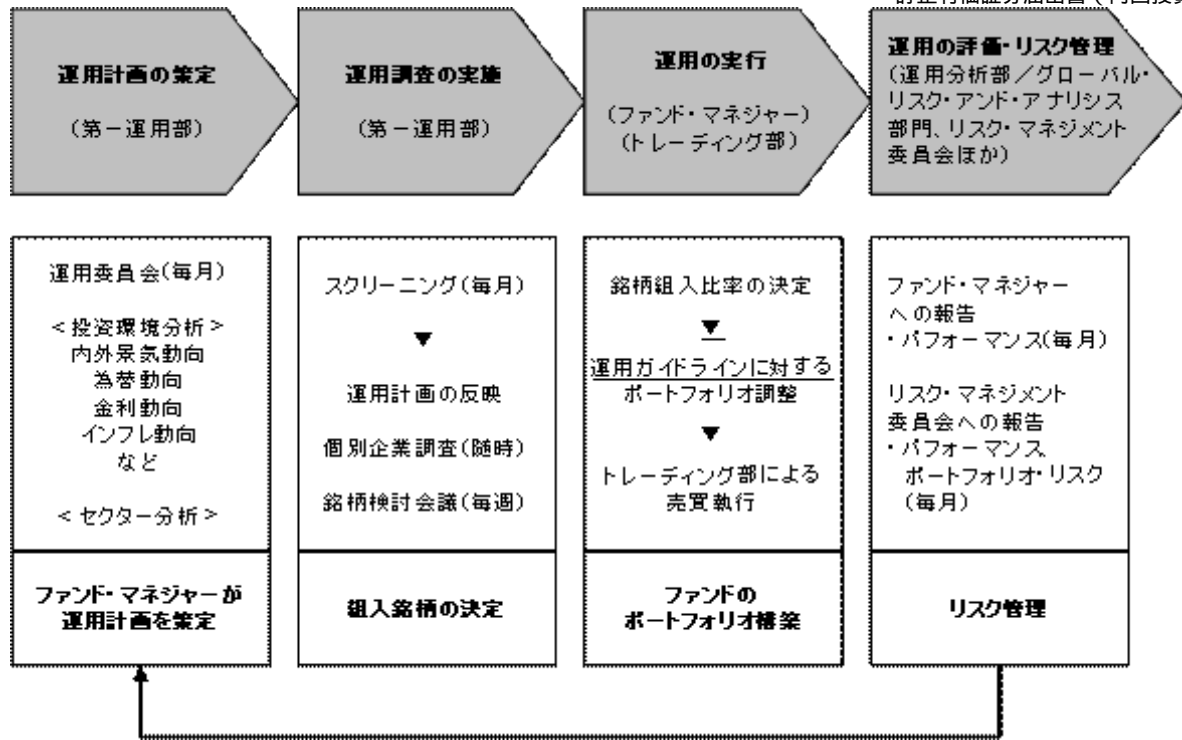
<訂正後>

(前略)

マザーファンドの運用プロセス

・運用全体の流れ

(中略)



(中略)

上記の運用プロセスは、平成22年4月末日現在におけるものであり、今後変更になる場合があります。また、資金動向、市場動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

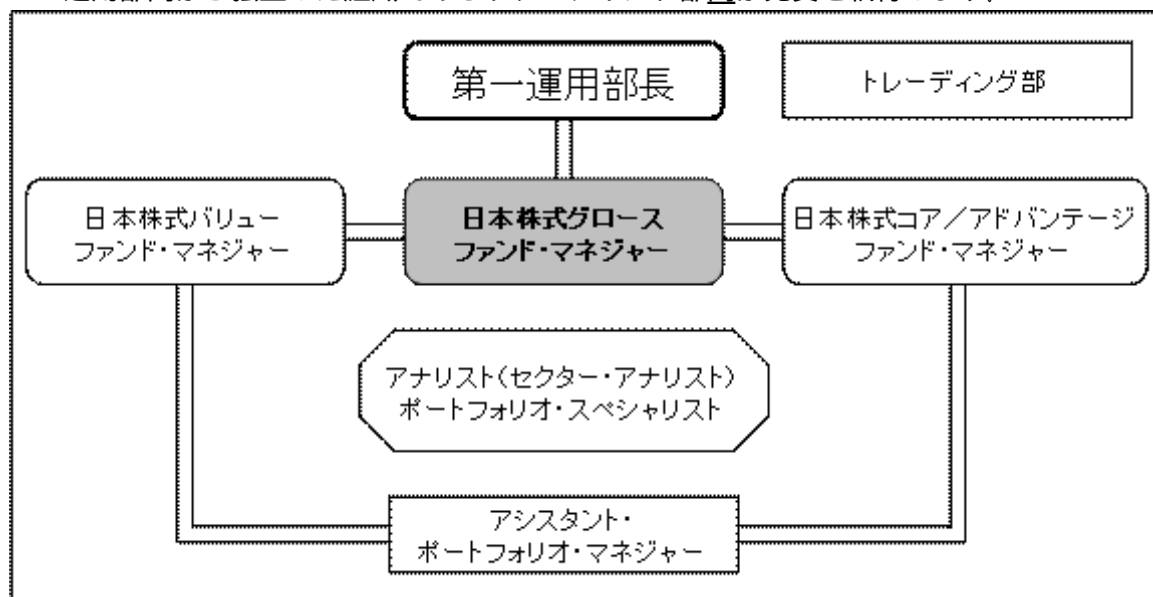
(3) 運用体制

<訂正前>

・運用体制の特徴

ファンドは、組織的なチーム運用体制を採用しており、その運用は日本株式ファンド・マネジャーとアナリストおよびポートフォリオ・スペシャリストで構成する第一運用部(日本株式運用)が担当します。ただし、最終的な銘柄の選択および投資比率の決定は日本株式グロースのファンド・マネジャーに一任されます。

運用部門から独立した組織であるトレーディング部門が売買を執行します。



(ファンドの運用は日本株式グロースのファンド・マネジャーが担当します。)

(中略)

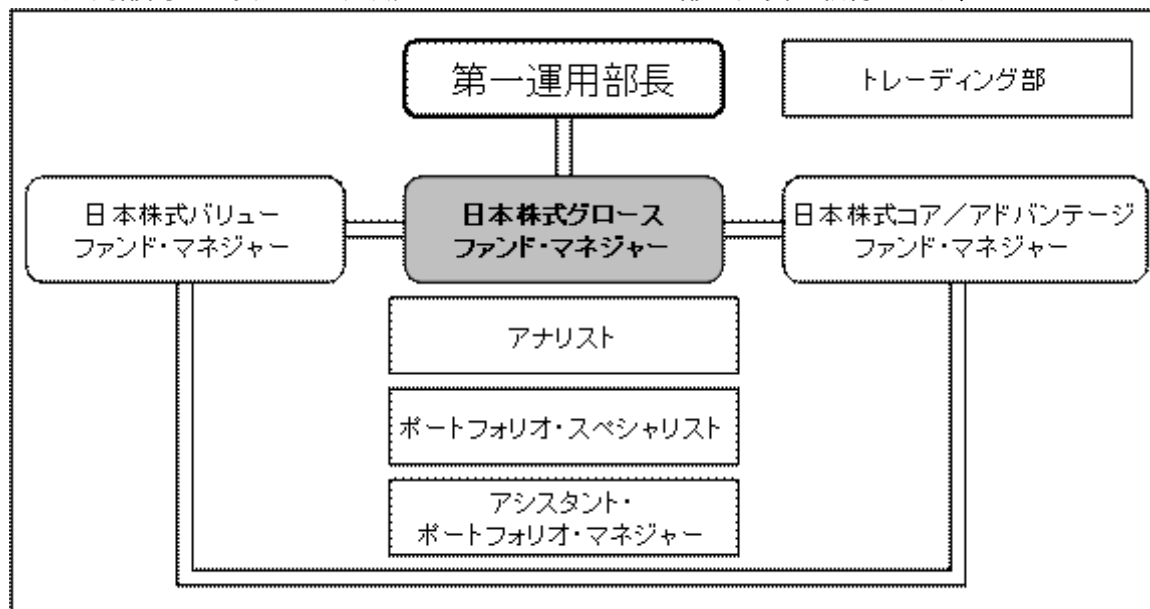
上記は平成21年10月末日現在におけるものであり、今後変更になる場合があります。

<訂正後>

・運用体制の特徴

ファンドは、組織的なチーム運用体制を採用しており、その運用は日本株式ファンド・マネジャーとアナリスト、ポートフォリオ・スペシャリストおよびアシスタント・ポートフォリオ・マネジャーで構成する第一運用部(日本株式運用)が担当します。ただし、最終的な銘柄の選択および投資比率の決定は日本株式グロースのファンド・マネジャーに一任されます。

運用部門から独立した組織であるトレーディング部が売買を執行します。



（ファンドの運用は日本株式グロースのファンド・マネジャーが担当します。）

（中略）

上記は平成22年4月末日現在におけるものであり、今後変更になる場合があります。

3 投資リスク

（2）その他の留意点

ファミリーファンド方式に係る留意点

<訂正前>

本ファンドはファミリーファンド方式による運用を行うため、実質的な運用は主としてマザーファンドで行われます。本ファンドが主要投資対象とするマザーファンドの受益証券は、平成21年10月末日現在、既に複数のファンドにより保有されています。（今後、マザーファンド受益証券を投資対象とする新たなファンドが設定される可能性もあります。）

したがって、マザーファンド受益証券に投資する他のファンドの資金動向がマザーファンドの運用に影響を及ぼす可能性があり、その場合、本ファンドもその影響を受けることがあります。

<訂正後>

本ファンドはファミリーファンド方式による運用を行うため、実質的な運用は主としてマザーファンドで行われます。本ファンドが主要投資対象とするマザーファンドの受益証券は、平成22年4月末日現在、既に複数のファンドにより保有されています。（今後、マザーファンド受益証券を投資対象とする新たなファンドが設定される可能性もあります。）

したがって、マザーファンド受益証券に投資する他のファンドの資金動向がマザーファンドの運用に影響を及ぼす可能性があり、その場合、本ファンドもその影響を受けることがあります。

（5）課税上の取扱い

<訂正前>

上記は平成21年10月末日現在において確定または判明している税務上の取扱いの概要を記したものであり、お取引の口座の種類やお取引の条件等によっては、上記と異なる取扱いとなる場合があります。

また、法令改正等により今後変更になる可能性もあります。詳しくはお取引の販売会社にお問い合わせください。また、そのほか必要に応じて税務専門家にご確認・ご相談をされることをお勧めします。

<訂正後>

上記は平成22年4月末日現在において確定または判明している税務上の取扱いの概要を記したものであり、お取引の口座の種類やお取引の条件等によっては、上記と異なる取扱いとなる場合があります。また、法令改正等により今後変更になる可能性もあります。詳しくはお取引の販売会社にお問い合わせください。また、そのほか必要に応じて税務専門家にご確認・ご相談をされることをお勧めします。

「5 運用状況」については下記の通り更新・訂正されます。以下は更新・訂正後の記載です。

<更新・訂正後>

5 運用状況

(1) 投資状況

(平成22年4月30日現在)

資産の種類	国・地域	時価合計(千円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	119,721	100.20
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		233	0.20
合計(純資産総額)		119,487	100.00

(注1) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(注2) 時価合計の単位未満は切捨て。

(注3) 親投資信託受益証券の評価方法は、「ファンドの経理状況 1 財務諸表 (3) 注記表(重要な会計方針に係る事項に関する注記) 1. 有価証券の評価基準および評価方法」に記載されております。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄(全銘柄)

(平成22年4月30日現在)

順位	銘柄名	国・地域	種類	業種	額面総額または口数	帳簿価額		評価額		投資比率(%)
						単価(円)	金額(円)	単価(円)	金額(円)	
1	モルガン・スタンレー・ジャパン・グロース・マザーファンド	日本	親投資信託受益証券		109,224,693	1.0216	111,588,983	1.0961	119,721,185	100.20

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価額の比率をいいます。

投資有価証券の種類別投資比率

(平成22年4月30日現在)

投資有価証券の種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.20
合計	100.20

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該種類の評価額の比率をいいます。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3) 運用実績

純資産の推移

平成22年4月30日および同日前1年以内における各月末ならびに下記決算期末の純資産の推移は次のとおりです。

(平成22年4月30日現在)

期	計算期間末または各月末	純資産総額(円)		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
1期	(平成14年9月17日)	8,847,092	8,847,092	0.8843	0.8843
2期	(平成15年3月17日)	13,079,729	13,079,729	0.7140	0.7140
3期	(平成15年9月16日)	18,080,411	18,080,411	0.9768	0.9768
4期	(平成16年3月15日)	24,459,483	24,459,483	1.0697	1.0697
5期	(平成16年9月15日)	32,160,884	32,160,884	1.1209	1.1209
6期	(平成17年3月15日)	42,735,989	42,735,989	1.2038	1.2038
7期	(平成17年9月15日)	55,493,244	55,493,244	1.3466	1.3466
8期	(平成18年3月15日)	89,809,841	89,809,841	1.6655	1.6655
9期	(平成18年9月15日)	95,887,881	95,887,881	1.5000	1.5000
10期	(平成19年3月15日)	110,272,652	110,272,652	1.5287	1.5287
11期	(平成19年9月18日)	106,417,727	106,417,727	1.3374	1.3374
12期	(平成20年3月17日)	89,696,999	89,696,999	0.9944	0.9944
13期	(平成20年9月16日)	92,363,629	92,363,629	0.9160	0.9160
14期	(平成21年3月16日)	66,841,855	66,841,855	0.6319	0.6319
15期	(平成21年9月15日)	103,992,534	103,992,534	0.8938	0.8938
16期	(平成22年3月15日)	110,892,320	110,892,320	0.8944	0.8944
	平成21年4月末日	80,845,497	-	0.7054	-
	5月末日	91,631,153	-	0.7831	-
	6月末日	97,624,437	-	0.8434	-
	7月末日	101,911,908	-	0.8737	-
	8月末日	105,581,550	-	0.9026	-
	9月末日	106,672,917	-	0.8967	-
	10月末日	106,239,394	-	0.8842	-
	11月末日	99,580,019	-	0.8278	-
	12月末日	106,663,909	-	0.8806	-
	平成22年1月末日	106,761,014	-	0.8714	-
	2月末日	103,934,135	-	0.8564	-
	3月末日	118,207,377	-	0.9367	-
	4月30日	119,487,759	-	0.9596	-

分配の推移

下記決算期中の分配は次のとおりです。

期	1口当たりの分配金（円）
1期	0
2期	0
3期	0
4期	0
5期	0
6期	0
7期	0
8期	0
9期	0
10期	0
11期	0
12期	0
13期	0
14期	0
15期	0
16期	0

収益率の推移

下記決算期中の収益率は次のとおりです。

期	期間収益率（％）
1期	11.57
2期	19.26
3期	36.81
4期	9.51
5期	4.79
6期	7.40
7期	11.86
8期	23.68
9期	9.94
10期	1.91
11期	12.51
12期	25.65
13期	7.88
14期	31.02
15期	41.45
16期	0.07

（注）収益率とは、計算期間末日の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末日の基準価額（分配落の額、以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数をいいます。「基準価額」とは、投資信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日*における受益権総口数で除した金額をいいます。ただし、便宜上、1万口あたりに換算した金額で表示されることがあります。

*「計算日」とは、基準価額が算出される日を指し、原則として委託会社の営業日のことです。

(参考情報)

(1) 「モルガン・スタンレー・ジャパン・グロース・マザーファンド」の運用状況

ファンドは「モルガン・スタンレー・ジャパン・グロース・マザーファンド」を主要投資対象としており、同マザーファンドの投資状況は以下のとおりです。

(平成22年4月30日現在)

資産の種類	国・地域	時価合計(千円)	投資比率(%)
株式	日本	2,066,589	98.74
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		26,342	1.26
合計(純資産総額)		2,092,931	100.00

(注1) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(注2) 時価合計の単位未満は切捨て。

(注3) 有価証券の評価方法は、「ファンドの経理状況 1 財務諸表 参考情報 (2) 注記表(重要な会計方針に係る事項に関する注記) 1. 有価証券の評価基準および評価方法」に記載されております。

(2)「モルガン・スタンレー・ジャパン・グロース・マザーファンド」の投資資産

投資有価証券の主要銘柄(上位30銘柄)

(平成22年4月30日現在)

順位	銘柄名	国・地域	種類	業種	株数	帳簿価額		評価額		投資比率(%)
						単価(円)	金額(円)	単価(円)	金額(円)	
1	楽天	日本	株式	サービス業	937	66,600.00	62,404,200	72,900.00	68,307,300	3.26
2	日本電産	日本	株式	電気機器	6,200	9,350.00	57,970,000	9,730.00	60,326,000	2.88
3	丸紅	日本	株式	卸売業	107,000	566.00	60,562,000	560.00	59,920,000	2.86
4	ニトリ	日本	株式	小売業	7,900	7,110.00	56,169,000	7,370.00	58,223,000	2.78
5	キャノン	日本	株式	電気機器	13,100	4,165.00	54,561,500	4,355.00	57,050,500	2.73
6	デンソー	日本	株式	輸送用機器	17,500	2,622.00	45,885,000	2,765.00	48,387,500	2.31
7	三井物産	日本	株式	卸売業	30,900	1,538.00	47,524,200	1,428.00	44,125,200	2.11
8	ワコム	日本	株式	電気機器	294	145,100.00	42,659,400	146,900.00	43,188,600	2.06
9	カルチュア・コンビニエンス・クラブ	日本	株式	サービス業	82,900	439.00	36,393,100	491.00	40,703,900	1.94
10	東和薬品	日本	株式	医薬品	7,300	4,650.00	33,945,000	5,470.00	39,931,000	1.91
11	本田技研工業	日本	株式	輸送用機器	12,400	3,295.00	40,858,000	3,215.00	39,866,000	1.90
12	住友不動産	日本	株式	不動産業	20,000	1,735.00	34,700,000	1,940.00	38,800,000	1.85
13	リコー	日本	株式	電気機器	24,000	1,387.00	33,288,000	1,606.00	38,544,000	1.84
14	中外製薬	日本	株式	医薬品	21,900	1,749.00	38,303,100	1,704.00	37,317,600	1.78
15	ソニー	日本	株式	電気機器	11,000	3,395.00	37,345,000	3,270.00	35,970,000	1.72
16	プロトコーポレーション	日本	株式	情報・通信業	10,700	3,065.00	32,795,500	3,360.00	35,952,000	1.72
17	カカココム	日本	株式	サービス業	100	339,500.00	33,950,000	355,000.00	35,500,000	1.70
18	スクウェア・エニックス・ホールディングス	日本	株式	情報・通信業	17,700	1,857.00	32,868,900	1,986.00	35,152,200	1.68
19	トヨタ自動車	日本	株式	輸送用機器	9,400	3,505.00	32,947,000	3,665.00	34,451,000	1.65
20	イーピーエス	日本	株式	サービス業	150	204,250.00	30,637,500	229,500.00	34,425,000	1.64
21	ツムラ	日本	株式	医薬品	12,200	2,726.00	33,257,200	2,750.00	33,550,000	1.60
22	日本製鋼所	日本	株式	機械	32,000	1,028.00	32,896,000	1,038.00	33,216,000	1.59
23	インターネットイニシアティブ	日本	株式	情報・通信業	139	209,600.00	29,134,400	234,000.00	32,526,000	1.55
24	クックパッド	日本	株式	サービス業	3,700	6,370.00	23,569,000	8,400.00	31,080,000	1.48
25	エムスリー	日本	株式	サービス業	90	322,000.00	28,980,000	341,500.00	30,735,000	1.47
26	大阪証券取引所	日本	株式	その他金融業	63	485,500.00	30,586,500	485,000.00	30,555,000	1.46
27	ワークスアプリケーションズ	日本	株式	情報・通信業	433	57,400.00	24,854,200	61,800.00	26,759,400	1.28
28	ダイキン工業	日本	株式	機械	7,400	3,665.00	27,121,000	3,580.00	26,492,000	1.27
29	小松製作所	日本	株式	機械	13,500	1,912.00	25,812,000	1,906.00	25,731,000	1.23
30	ユニ・チャーム ペットケア	日本	株式	食料品	8,200	2,972.00	24,370,400	3,130.00	25,666,000	1.23

(注) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価額の比率をいいます。

投資有価証券の種類別投資比率

（平成22年4月30日現在）

投資有価証券の種類	投資比率（％）
株式	98.74
合計	98.74

（注）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該種類の評価額の比率をいいます。

投資株式の業種別投資比率

（平成22年4月30日現在）

投資株式の種類	投資株式の業種	投資比率（％）
株式	電気機器	22.52
	サービス業	12.98
	小売業	10.03
	輸送用機器	7.36
	情報・通信業	7.13
	機械	6.87
	卸売業	6.51
	医薬品	6.12
	化学	5.35
	精密機器	2.74
	その他製品	2.06
	不動産業	1.85
	ガラス・土石製品	1.59
	その他金融業	1.46
	食料品	1.23
	陸運業	0.84
	鉄鋼	0.82
	倉庫・運輸関連業	0.44
	建設業	0.42
鉱業	0.40	
	合計	98.74

（注）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該業種の評価額の比率をいいます。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

6 手続等の概要

(1) 申込（販売）手続等

<訂正前>

受益権の取得申込の受付は、原則として毎営業日の午後3時（半日営業日の場合は午前11時）までに取得申込が行われ、かつ当該取得申込の受付に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込受付分として取扱います。このほか、確定拠出年金法に定める加入者および運用指図者等の指図に基づいて同法に定める資産管理機関等がファンドの受益権の取得申込みを行う場合において、別の定めがある場合はそれに従います。

(中略)

受益権の発行価格は、取得申込受付日の基準価額とします。
基準価額は、販売会社または下記の委託会社の窓口またはホームページに問い合わせることにより知ることができます。

モルガン・スタンレー・アセット・マネジメント投信株式会社

電話番号：03-5424-5130

受付時間：委託会社の毎営業日の午前9時から午後5時まで

（半日営業日の場合は午前9時から正午まで）

ホームページ www.morganstanley.co.jp/fund/

このほか、原則として計算日（ ）の翌日付の日本経済新聞朝刊にも「日本成長」の略称で掲載されます。

「計算日」とは基準価額が算出される日を指し、原則として委託会社の営業日のことです。

(後略)

<訂正後>

受益権の取得申込の受付は、原則として毎営業日の午後3時までに取得申込が行われ、かつ当該取得申込の受付に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込受付分として取扱います。このほか、確定拠出年金法に定める加入者および運用指図者等の指図に基づいて同法に定める資産管理機関等がファンドの受益権の取得申込みを行う場合において、別の定めがある場合はそれに従います。

(中略)

受益権の発行価格は、取得申込受付日の基準価額とします。
基準価額は、販売会社または下記の委託会社の窓口またはホームページに問い合わせることにより知ることができます。

モルガン・スタンレー・アセット・マネジメント投信株式会社

電話番号：03-5424-5130

受付時間：委託会社の毎営業日の午前9時から午後5時まで

ホームページ www.morganstanley.co.jp/fund/

このほか、原則として計算日（ ）の翌日付の日本経済新聞朝刊にも「日本成長」の略称で掲載されます。

「計算日」とは基準価額が算出される日を指し、原則として委託会社の営業日のことです。

(後略)

(2) 換金（解約）手続等

<訂正前>

受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に一部解約の実行の請求（以下「解約請求」ということがあります。）の方法により換金することができます。

解約請求の受付は、原則として毎営業日の午後3時（半日営業日の場合は午前11時）までに請求が行われ、かつ当該請求の受付に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込受付分とします。このほか、確定拠出年金法に定める加入者および運用指図者等の指図に基づいて同法に定める資産管理機関等が解約請求を行う場合において、別の定めがある場合はそれに従います。

(中略)

解約時の価額は、解約請求受付日の基準価額から信託財産留保額() (基準価額に0.3%の率を乗じて得た額)を控除した価額とします。

解約価額は、販売会社または下記の委託会社の窓口またはホームページに問い合わせることにより知ることができます。

モルガン・スタンレー・アセット・マネジメント投信株式会社

電話番号：03-5424-5130

受付時間：委託会社の毎営業日の午前9時から午後5時まで

(半日営業日の場合は午前9時から正午まで)

ホームページ www.morganstanley.co.jp/fund/

「信託財産留保額」とは、引き続き受益権を保有する受益者と解約受益者との間の公平性の確保やファンド残高の安定的な推移を図る目的で、受益権の解約時に控除され投資信託財産中に留保される金額をいいます。

(後略)

<訂正後>

受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に一部解約の実行の請求(以下「解約請求」ということがあります。)の方法により換金することができます。

解約請求の受付は、原則として毎営業日の午後3時までに請求が行われ、かつ当該請求の受付に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込受付分とします。このほか、確定拠出年金法に定める加入者および運用指図者等の指図に基づいて同法に定める資産管理機関等が解約請求を行う場合において、別の定めがある場合はそれに従います。

(中略)

解約時の価額は、解約請求受付日の基準価額から信託財産留保額() (基準価額に0.3%の率を乗じて得た額)を控除した価額とします。

解約価額は、販売会社または下記の委託会社の窓口またはホームページに問い合わせることにより知ることができます。

モルガン・スタンレー・アセット・マネジメント投信株式会社

電話番号：03-5424-5130

受付時間：委託会社の毎営業日の午前9時から午後5時まで

ホームページ www.morganstanley.co.jp/fund/

「信託財産留保額」とは、引き続き受益権を保有する受益者と解約受益者との間の公平性の確保やファンド残高の安定的な推移を図る目的で、受益権の解約時に控除され投資信託財産中に留保される金額をいいます。

(後略)

第2【財務ハイライト情報】

「第2 財務ハイライト情報」については、以下の通り更新・訂正します。以下は更新・訂正後の内容です。

<更新・訂正後>

- a. 「財務ハイライト情報」においては、「第三部 ファンドの詳細情報」の「第4 ファンドの経理状況」の「財務諸表」に記載すべき「貸借対照表」および「損益及び剰余金計算書」（これらの作成に関する重要な会計方針の注記を含みます。）を記載しています。これらの記載事項は、「第三部 ファンドの詳細情報」の「第4 ファンドの経理状況」の「財務諸表」に記載すべき財務諸表（以下「財務書類」ともいいます。）から抜粋して記載されたものです。
- b. ファンドは、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づき、第15期計算期間（平成21年3月17日から平成21年9月15日まで）および第16期計算期間（平成21年9月16日から平成22年3月15日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

[次へ](#)

財務諸表

モルガン・スタンレー 日本株式グロス・ファンド

1 貸借対照表

(単位：円)

	第15期 (平成21年9月15日現在)	第16期 (平成22年3月15日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	22,584	24,442
親投資信託受益証券	104,798,092	111,810,728
未収入金	-	5,140
流動資産合計	104,820,676	111,840,310
資産合計	104,820,676	111,840,310
負債の部		
流動負債		
未払解約金	-	5,140
未払受託者報酬	43,074	49,042
未払委託者報酬	693,959	790,075
その他未払費用	91,109	103,733
流動負債合計	828,142	947,990
負債合計	828,142	947,990
純資産の部		
元本等		
元本	116,344,787	123,987,646
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	12,352,253	13,095,326
（分配準備積立金）	12,546,495	11,609,087
純資産合計	103,992,534	110,892,320
負債純資産合計	104,820,676	111,840,310

[次へ](#)

2 損益及び剰余金計算書

(単位:円)

	第15期 自 平成21年 3月17日 至 平成21年 9月15日	第16期 自 平成21年 9月16日 至 平成22年 3月15日
営業収益		
有価証券売買等損益	30,505,459	1,136,170
営業収益合計	30,505,459	1,136,170
営業費用		
受託者報酬	43,074	49,042
委託者報酬	693,959	790,075
その他費用	91,109	103,733
営業費用合計	828,142	942,850
営業利益又は営業損失()	29,677,317	193,320
経常利益又は経常損失()	29,677,317	193,320
当期純利益又は当期純損失()	29,677,317	193,320
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	1,899,977	229,683
期首剰余金又は期首欠損金()	38,941,371	12,352,253
剰余金増加額又は欠損金減少額	4,632,485	1,046,003
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	4,632,485	1,046,003
剰余金減少額又は欠損金増加額	5,820,707	2,212,079
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	5,820,707	2,212,079
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金()	12,352,253	13,095,326

[次へ](#)

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第15期 自 平成21年 3月17日 至 平成21年 9月15日	第16期 自 平成21年 9月16日 至 平成22年 3月15日
1．有価証券の評価基準 および評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法による時価法で評価 しております。なお、時価は親投資 信託受益証券の基準価額を用いて おります。	親投資信託受益証券 同左
2．その他財務諸表作成 のための基本となる 重要な事項	計算期間の取扱い ファンドの計算期間は、平成21 年 3月15日が休日のため、平成21 年 3月17日から平成21年 9月15日 までとなっております。	

第三部【ファンドの詳細情報】

第2【手続等】

1 申込（販売）手続等

<訂正前>

(1) 受益権の取得申込の受付は、原則として毎営業日の午後3時（半日営業日の場合は午前11時）までに取得申込が行われ、かつ当該取得申込の受付に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込受付分として取扱います。このほか、確定拠出年金法に定める加入者および運用指図者等の指図に基づいて同法に定める資産管理機関等がファンドの受益権の取得申込みを行う場合において、別の定めがある場合はそれに従います。

(中略)

(3) 受益権の発行価格は、取得申込受付日の基準価額とします。

基準価額は、販売会社または下記の委託会社の窓口またはホームページに問い合わせることにより知ることができます。

モルガン・スタンレー・アセット・マネジメント投信株式会社

電話番号：03-5424-5130

受付時間：委託会社の毎営業日の午前9時から午後5時まで

（半日営業日の場合は午前9時から正午まで）

ホームページ www.morganstanley.co.jp/fund/

このほか、原則として計算日（ ）の翌日付の日本経済新聞朝刊にも「日本成長」の略称で掲載されます。

「計算日」とは基準価額が算出される日を指し、原則として委託会社の営業日のことです。

(後略)

<訂正後>

(1) 受益権の取得申込の受付は、原則として毎営業日の午後3時までに取得申込が行われ、かつ当該取得申込の受付に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込受付分として取扱います。このほか、確定拠出年金法に定める加入者および運用指図者等の指図に基づいて同法に定める資産管理機関等がファンドの受益権の取得申込みを行う場合において、別の定めがある場合はそれに従います。

(中略)

(3) 受益権の発行価格は、取得申込受付日の基準価額とします。

基準価額は、販売会社または下記の委託会社の窓口またはホームページに問い合わせることにより知ることができます。

モルガン・スタンレー・アセット・マネジメント投信株式会社

電話番号：03-5424-5130

受付時間：委託会社の毎営業日の午前9時から午後5時まで

ホームページ www.morganstanley.co.jp/fund/

このほか、原則として計算日（ ）の翌日付の日本経済新聞朝刊にも「日本成長」の略称で掲載されます。

「計算日」とは基準価額が算出される日を指し、原則として委託会社の営業日のことです。

(後略)

2 換金（解約）手続等

<訂正前>

受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に一部解約の実行の請求（以下「解約請求」ということがあります。）の方法により換金することができます。

(1) 解約請求の受付は、原則として毎営業日の午後3時（半日営業日の場合は午前11時）までに請求が行われ、かつ当該請求の受付に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込

受付分とします。このほか、確定拠出年金法に定める加入者および運用指図者等の指図に基づいて同法に定める資産管理機関等が解約請求を行う場合において、別の定めがある場合はそれに従います。

(中略)

(3) 解約時の価額は、解約請求受付日の基準価額から信託財産留保額() (基準価額に0.3%の率を乗じて得た額) を控除した価額とします。

解約価額は、販売会社または下記の委託会社の窓口またはホームページに問い合わせることにより知ることができます。

モルガン・スタンレー・アセット・マネジメント投信株式会社

電話番号：03-5424-5130

受付時間：委託会社の毎営業日の午前9時から午後5時まで

(半日営業日の場合は午前9時から正午まで)

ホームページ www.morganstanley.co.jp/fund/

「信託財産留保額」とは、引き続き受益権を保有する受益者と解約受益者との間の公平性の確保やファンド残高の安定的な推移を図る目的で、受益権の解約時に控除され投資信託財産中に留保される金額をいいます。

(後略)

<訂正後>

受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に一部解約の実行の請求(以下「解約請求」ということがあります。)の方法により換金することができます。

(1) 解約請求の受付は、原則として毎営業日の午後3時までに請求が行われ、かつ当該請求の受付に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込受付分とします。このほか、確定拠出年金法に定める加入者および運用指図者等の指図に基づいて同法に定める資産管理機関等が解約請求を行う場合において、別の定めがある場合はそれに従います。

(中略)

(3) 解約時の価額は、解約請求受付日の基準価額から信託財産留保額() (基準価額に0.3%の率を乗じて得た額) を控除した価額とします。

解約価額は、販売会社または下記の委託会社の窓口またはホームページに問い合わせることにより知ることができます。

モルガン・スタンレー・アセット・マネジメント投信株式会社

電話番号：03-5424-5130

受付時間：委託会社の毎営業日の午前9時から午後5時まで

ホームページ www.morganstanley.co.jp/fund/

「信託財産留保額」とは、引き続き受益権を保有する受益者と解約受益者との間の公平性の確保やファンド残高の安定的な推移を図る目的で、受益権の解約時に控除され投資信託財産中に留保される金額をいいます。

(後略)

第4【ファンドの経理状況】

「第4 ファンドの経理状況」については、以下の通り更新・訂正します。以下は訂正・更新後の記載です。

<更新・訂正後>

(1) ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第15期計算期間（平成21年3月17日から平成21年9月15日まで）および第16期計算期間（平成21年9月16日から平成22年3月15日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

[次へ](#)

1 財務諸表

モルガン・スタンレー 日本株式グロス・ファンド

(1) 貸借対照表

(単位：円)

	第15期 (平成21年9月15日現在)	第16期 (平成22年3月15日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	22,584	24,442
親投資信託受益証券	104,798,092	111,810,728
未収入金	-	5,140
流動資産合計	104,820,676	111,840,310
資産合計	104,820,676	111,840,310
負債の部		
流動負債		
未払解約金	-	5,140
未払受託者報酬	43,074	49,042
未払委託者報酬	693,959	790,075
その他未払費用	91,109	103,733
流動負債合計	828,142	947,990
負債合計	828,142	947,990
純資産の部		
元本等		
元本	116,344,787	123,987,646
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	12,352,253	13,095,326
（分配準備積立金）	12,546,495	11,609,087
純資産合計	103,992,534	110,892,320
負債純資産合計	104,820,676	111,840,310

[次へ](#)

（２）損益及び剰余金計算書

（単位：円）

	第15期 自 平成21年 3月17日 至 平成21年 9月15日	第16期 自 平成21年 9月16日 至 平成22年 3月15日
営業収益		
有価証券売買等損益	30,505,459	1,136,170
営業収益合計	30,505,459	1,136,170
営業費用		
受託者報酬	43,074	49,042
委託者報酬	693,959	790,075
その他費用	91,109	103,733
営業費用合計	828,142	942,850
営業利益又は営業損失（ ）	29,677,317	193,320
経常利益又は経常損失（ ）	29,677,317	193,320
当期純利益又は当期純損失（ ）	29,677,317	193,320
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	1,899,977	229,683
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	38,941,371	12,352,253
剰余金増加額又は欠損金減少額	4,632,485	1,046,003
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	4,632,485	1,046,003
剰余金減少額又は欠損金増加額	5,820,707	2,212,079
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	5,820,707	2,212,079
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	12,352,253	13,095,326

[次へ](#)

（３）注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第15期 自 平成21年 3月17日 至 平成21年 9月15日	第16期 自 平成21年 9月16日 至 平成22年 3月15日
1．有価証券の評価基準 および評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法による時価法で評価 しております。なお、時価は親投資 信託受益証券の基準価額を用いて おります。	親投資信託受益証券 同左
2．その他財務諸表作成 のための基本となる 重要な事項	計算期間の取扱い ファンドの計算期間は、平成21 年 3月15日が休日のため、平成21 年 3月17日から平成21年 9月15日 までとなっております。	

（貸借対照表に関する注記）

	第15期 （平成21年 9月15日現在）	第16期 （平成22年 3月15日現在）
1．元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本 総額を下回っており、その差額は 12,352,253円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本 総額を下回っており、その差額は 13,095,326円であります。
2．当該計算期間の末日 における受益権総数	116,344,787口	123,987,646口
3．1口当たり純資産額	0.8938円	0.8944円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第15期 自 平成21年 3月17日 至 平成21年 9月15日			第16期 自 平成21年 9月16日 至 平成22年 3月15日		
1. 分配金の計算過程 投資信託約款に基づき計算した分配可能額は80,267,599円であるが、基準価額水準、市況動向および収益分配方針を勘案し、分配を行っておりません。			1. 分配金の計算過程 投資信託約款に基づき計算した分配可能額は85,565,218円であるが、基準価額水準、市況動向および収益分配方針を勘案し、分配を行っておりません。		
	金額(円)	1万口当たり(円)		金額(円)	1万口当たり(円)
A. 配当等収益	-	-	A. 配当等収益	-	-
B. 有価証券 売買等損益	-	-	B. 有価証券 売買等損益	-	-
C. 収益調整金	67,721,104	5,820.72	C. 収益調整金	73,956,131	5,964.79
D. 分配準備 積立金	12,546,495	1,078.38	D. 分配準備 積立金	11,609,087	936.30
分配可能額	80,267,599	6,899.10	分配可能額	85,565,218	6,901.09
2. その他費用 監査報酬および目論見書等の印刷費用を計上しております。			2. その他費用 同左		
3. 欠損金減少額および欠損金増加額 当期一部解約に伴う欠損金減少額および当期追加信託に伴う欠損金増加額は、それぞれ欠損金増加額および欠損金減少額を差し引いた純額で表示しております。			3. 欠損金減少額および欠損金増加額 同左		

(関連当事者との取引に関する注記)

第15期 自 平成21年 3月17日 至 平成21年 9月15日	第16期 自 平成21年 9月16日 至 平成22年 3月15日
該当事項はありません。	同左

(重要な後発事象に関する注記)

第15期 自 平成21年 3月17日 至 平成21年 9月15日	第16期 自 平成21年 9月16日 至 平成22年 3月15日
該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

1．本報告書における開示対象ファンドの当該計算期間における元本額の変動

	第15期 自 平成21年 3月17日 至 平成21年 9月15日	第16期 自 平成21年 9月16日 至 平成22年 3月15日
期首元本額	105,783,226円	116,344,787円
期中追加設定元本額	23,424,008円	17,187,474円
期中一部解約元本額	12,862,447円	9,544,615円

2．有価証券関係

売買目的有価証券

	第15期 （平成21年 9月15日現在）		第16期 （平成22年 3月15日現在）	
種類	貸借対照表計上額 （円）	最終の計算期間の 損益に含まれた 評価差額（円）	貸借対照表計上額 （円）	最終の計算期間の 損益に含まれた 評価差額（円）
親投資信託 受益証券	104,798,092	28,568,104	111,810,728	1,392,971
合計	104,798,092	28,568,104	111,810,728	1,392,971

3．デリバティブ取引等関係

第15期 自 平成21年 3月17日 至 平成21年 9月15日	第16期 自 平成21年 9月16日 至 平成22年 3月15日
ファンドはデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。	同左

(4) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額（口）	評価額（円）	備考
親投資信託 受益証券	モルガン・スタンレー・ ジャパン・グロース・ マザーファンド	109,682,881	111,810,728	
	合計	109,682,881	111,810,728	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

該当事項はありません。

第4 不動産等明細表

該当事項はありません。

第5 商品明細表

該当事項はありません。

第6 商品投資等取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

第7 その他特定資産の明細表

該当事項はありません。

第8 借入金明細表

該当事項はありません。

参考情報

ファンドは、「モルガン・スタンレー・ジャパン・グロース・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。なお、同親投資信託の平成22年3月15日現在（以下「計算日」という）の状況は次のとおりです。

「モルガン・スタンレー・ジャパン・グロース・マザーファンド」の状況

以下に記載した情報は、監査意見の対象外であります。

（１）貸借対照表

（単位：円）

	（平成22年3月15日現在）
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	26,542,080
株式	1,975,628,500
未収配当金	3,226,300
未収利息	36
流動資産合計	2,005,396,916
資産合計	2,005,396,916
負債の部	
流動負債	
未払解約金	843,149
流動負債合計	843,149
負債合計	843,149
純資産の部	
元本等	
元本	1,966,359,179
剰余金	
剰余金	38,194,588
純資産合計	2,004,553,767
負債純資産合計	2,005,396,916

（注）モルガン・スタンレー・ジャパン・グロース・マザーファンドの計算期間は毎年3月16日から翌年3月15日までであり、本報告書における開示対象ファンドの計算期間とは異なります。

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 平成21年9月16日 至 平成22年3月15日
1. 有価証券の評価基準および評価方法	<p>組入有価証券(株式)については移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>金融商品取引所に上場されている有価証券 金融商品取引所に上場されている有価証券は原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場で評価しております。 計算日に当該金融商品取引所の最終相場がない場合は、当該金融商品取引所における直近の日の最終相場もしくは当該金融商品取引所における計算日または直近の日の気配相場で評価しております。 なお、ジャスダック上場株式についても平成21年9月24日以降、上記と同様の方法により評価しております。</p> <p>金融商品取引所に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値(平均値)、金融機関の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)または、価格情報会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p>
2. 収益および費用の計上基準	<p>受取配当金 原則として、株式の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上し、差額の発生した場合には入金時に計上しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

(平成22年3月15日現在)	
1. 計算日における受益権総数	1,966,359,179口
2. 1口当たり純資産額	1.0194円

(関連当事者との取引に関する注記)

自 平成21年9月16日 至 平成22年3月15日	
該当事項はありません。	

(重要な後発事象に関する注記)

自 平成21年9月16日 至 平成22年3月15日	
該当事項はありません。	

（その他の注記）

1．本報告書における開示対象ファンドの当計算期間における当該親投資信託の元本額の変動

（平成22年3月15日現在）	
モルガン・スタンレー 日本株式グロース・ファンドの第16期計算期間における当該親投資信託の期首元本額、期中追加設定元本額および期中一部解約元本額	
期首元本額	2,853,246,634円
期中追加設定元本額	15,249,870円
期中一部解約元本額	902,137,325円
期末における元本の内訳	
モルガン・スタンレー 日本株式グロース・ファンド	109,682,881円
モルガン・スタンレー・ジャパン・グロース・ファンド	1,856,676,298円
期末元本合計	1,966,359,179円

2．有価証券関係

売買目的有価証券

（平成22年3月15日現在）		
種類	貸借対照表計上額 （円）	当該親投資信託の期首（平成21年3月17日）から計算日までの期間の損益に含まれた評価差額（円）
株式	1,975,628,500	488,093,735
合計	1,975,628,500	488,093,735

3．デリバティブ取引等関係

自 平成21年9月16日 至 平成22年3月15日
ファンドはデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

次表のとおりです。

(2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

該当事項はありません。

第4 不動産等明細表

該当事項はありません。

第5 商品明細表

該当事項はありません。

第6 商品投資等取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

第7 その他特定資産の明細表

該当事項はありません。

第8 借入金明細表

該当事項はありません。

有価証券明細表(株式)

平成22年3月15日現在

種類	通貨	銘柄	株数	評価単価	評価額	備考
株式	日本円	日本海洋掘削	1,700	4,470.00	7,599,000	
		千代田化工建設	10,000	897.00	8,970,000	
		ユニ・チャーム ペットケア	8,200	2,972.00	24,370,400	
		信越化学工業	3,000	5,190.00	15,570,000	
		J S R	6,800	1,854.00	12,607,200	
		扶桑化学工業	6,500	2,190.00	14,235,000	
		藤倉化成	18,400	456.00	8,390,400	
		太陽インキ製造	6,300	2,491.00	15,693,300	
		上村工業	4,200	3,775.00	15,855,000	
		日東電工	6,600	3,495.00	23,067,000	
		中外製薬	21,900	1,749.00	38,303,100	
		ツムラ	12,200	2,726.00	33,257,200	
		東和薬品	7,300	4,650.00	33,945,000	
		沢井製薬	2,400	5,930.00	14,232,000	
		東洋炭素	2,200	4,990.00	10,978,000	
		日本碍子	12,000	1,904.00	22,848,000	
		住友金属工業	67,000	267.00	17,889,000	
		日本製鋼所	32,000	1,028.00	32,896,000	
		オーエム製作所	27,000	357.00	9,639,000	
		小松製作所	13,500	1,912.00	25,812,000	
		ダイキン工業	7,400	3,665.00	27,121,000	
		栗田工業	6,700	2,510.00	16,817,000	
		新晃工業	44,000	310.00	13,640,000	
		岡野バルブ製造	13,000	822.00	10,686,000	
		東芝	36,000	432.00	15,552,000	
		安川電機	23,000	804.00	18,492,000	
		日本電産	6,200	9,350.00	57,970,000	
		第一精工	6,400	3,090.00	19,776,000	
		ワコム	294	145,100.00	42,659,400	
		アクセル	4,700	3,340.00	15,698,000	
		ソニー	11,000	3,395.00	37,345,000	
		メイコー	7,300	1,930.00	14,089,000	
		ローランド ディー・ジー	11,900	1,286.00	15,303,400	
		ヒロセ電機	1,100	9,800.00	10,780,000	
		堀場製作所	4,100	2,628.00	10,774,800	
		キーエンス	1,100	20,510.00	22,561,000	
		シスメックス	3,300	5,340.00	17,622,000	
		ミヤチテクノス	12,500	626.00	7,825,000	
		レーザーテック	2,900	1,400.00	4,060,000	
		スタンレー電気	11,000	1,656.00	18,216,000	
		浜松ホトニクス	3,800	2,293.00	8,713,400	
		新光電気工業	8,800	1,338.00	11,774,400	

種類	通貨	銘柄	株数	評価単価	評価額	備考
株式	日本円	キヤノン	13,100	4,165.00	54,561,500	
		リコー	24,000	1,387.00	33,288,000	
		東京エレクトロン	900	5,880.00	5,292,000	
		ダイハツディーゼル	27,000	359.00	9,693,000	
		デンソー	17,500	2,622.00	45,885,000	
		トヨタ自動車	9,400	3,505.00	32,947,000	
		武蔵精密工業	8,400	1,918.00	16,111,200	
		今仙電機製作所	14,800	1,168.00	17,286,400	
		本田技研工業	12,400	3,295.00	40,858,000	
		ナカニシ	2,900	8,860.00	25,694,000	
		マニー	5,000	3,480.00	17,400,000	
		HOYA	6,100	2,426.00	14,798,600	
		SHOEI	11,900	960.00	11,424,000	
		遠藤製作所	11,500	480.00	5,520,000	
		ピジョン	5,300	3,420.00	18,126,000	
		任天堂	400	27,180.00	10,872,000	
		東日本旅客鉄道	2,800	6,160.00	17,248,000	
		郵船航空サービス	6,500	1,282.00	8,333,000	
		インターネットイニシアティブ	139	209,600.00	29,134,400	
		プロトコーポレーション	10,700	3,065.00	32,795,500	
		ワークスアプリケーションズ	433	57,400.00	24,854,200	
		オービック	620	16,360.00	10,143,200	
		ACCESS	45	137,500.00	6,187,500	
		スクウェア・エニックス・ホールディングス	17,700	1,857.00	32,868,900	
		第一興商	13,900	1,229.00	17,083,100	
		シークス	22,300	1,075.00	23,972,500	
		丸紅	107,000	566.00	60,562,000	
		三井物産	30,900	1,538.00	47,524,200	
		エービーシー・マート	7,500	2,993.00	22,447,500	
		ヴィレッジヴァンガードコーポレーション	37	399,000.00	14,763,000	
		ドトール・日レスホールディングス	7,800	1,156.00	9,016,800	
		あさひ	6,100	1,520.00	9,272,000	
		サンマルクホールディングス	5,000	3,085.00	15,425,000	
		良品計画	3,900	3,820.00	14,898,000	
		ケーズホールディングス	7,400	2,695.00	19,943,000	
		アインファーマシーズ	4,700	2,513.00	11,811,100	
		ニトリ	7,900	7,110.00	56,169,000	
		ベルク	22,500	811.00	18,247,500	
		大阪証券取引所	63	485,500.00	30,586,500	
		住友不動産	20,000	1,735.00	34,700,000	
		クックパッド	3,700	6,370.00	23,569,000	
		カカクコム	100	339,500.00	33,950,000	
		メッセージ	65	202,700.00	13,175,500	
		エムスリー	90	322,000.00	28,980,000	

種類	通貨	銘柄	株数	評価単価	評価額	備考
株式	日本円	イーピーエス	75	408,500.00	30,637,500	
		楽天	937	66,600.00	62,404,200	
		カルチュア・コンビニエンス・クラブ	82,900	439.00	36,393,100	
		ダイセキ	8,600	1,761.00	15,144,600	
	計	銘柄数 :	90		1,975,628,500	
		組入時価比率 :	98.6%		100.0%	
	合計				1,975,628,500	

(注) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各計欄の合計金額に対する比率であります。

2 ファンドの現況

純資産額計算書

（平成22年4月30日現在）

種類	金額
資産総額	119,752,777円
負債総額	265,018円
純資産総額（ - ）	119,487,759円
発行済口数	124,519,150口
1口当たり純資産額（ / ）	0.9596円

（参考情報）

「モルガン・スタンレー・ジャパン・グロース・マザーファンド」の現況

（1）純資産額計算書

（平成22年4月30日現在）

種類	金額
資産総額	2,099,967,375円
負債総額	7,035,977円
純資産総額（ - ）	2,092,931,398円
発行済口数	1,909,401,189口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0961円

第5【設定及び解約の実績】

「第5 設定及び解約の実績」については下記の通り更新・訂正されます。以下は訂正・更新後の記載です。

<更新・訂正後>

下記決算期中の設定および解約の実績は次のとおりです。

期	設定口数（口）	解約口数（口）
1期	10,004,714	0
2期	8,346,512	32,391
3期	8,559,421	8,369,221
4期	7,197,098	2,840,621
5期	7,730,252	1,904,508
6期	9,900,183	3,091,049
7期	10,861,331	5,152,553
8期	15,500,748	2,787,112
9期	14,465,043	4,461,288
10期	14,366,745	6,156,914
11期	13,925,804	6,489,004
12期	18,187,150	7,560,183
13期	17,492,575	6,861,036
14期	22,844,251	17,892,721
15期	23,424,008	12,862,447
16期	17,187,474	9,544,615

（注1）本邦外における販売および解約はありません。

（注2）設定口数には当初募集期間中の設定口数を含みます。

3 委託会社等の経理状況

- (1) 委託会社であるモルガン・スタンレー・アセット・マネジメント投信株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定に基づき、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」により作成しております。

なお、第14期事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）については、改正前の財務諸表等規則に基づき、第15期事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）については、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和52年大蔵省令第38号）」（以下「中間財務諸表等規則」という。）第38条及び第57条の規定により、中間財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき作成しております。

財務諸表および中間財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第14期事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）および第15期事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）の財務諸表について監査法人トーマツによる監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第16期事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）に係る中間会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）の中間財務諸表については、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

[次へ](#)

(1) 貸借対照表

科 目	第14期 [平成20年3月31日]			第15期 [平成21年3月31日]		
	内訳 (千円)	金額 (千円)	構成比 (%)	内訳 (千円)	金額 (千円)	構成比 (%)
資 産 の 部						
流動資産						
預 金		3,628,348			3,172,084	
前 払 金		174			-	
前払費用		5,044			1,286	
未収委託者報酬		1,092,566			742,145	
未収収益		1,587,364			1,173,341	
未収消費税等		-			25,511	
未収還付法人税等		-			307,341	
繰延税金資産		186,256			113,712	
その他		2,987			6	
流動資産計		6,502,740	91.0		5,535,429	89.1
固定資産						
有形固定資産	1	5,086			4,639	
建 物	1,622			1,192		
器具備品	3,464			3,446		
投資その他の資産		637,214			670,947	
投資有価証券	6,114			529		
繰延税金資産	630,880			670,197		
預託金	200			200		
その他	20			20		
固定資産計		642,301	9.0		675,586	10.9
資産合計		7,145,042	100.0		6,211,015	100.0

科 目	第14期 [平成20年3月31日]			第15期 [平成21年3月31日]		
	内訳 (千円)	金額 (千円)	構成比 (%)	内訳 (千円)	金額 (千円)	構成比 (%)
負債の部						
流動負債						
未払金		480,017			341,277	
未払収益分配金	13,798			7,724		
未払償還金	80,604			71,639		
未払手数料	318,114			261,871		
未払消費税等	66,710			-		
その他未払金	789			42		
未払費用		805,446			782,507	
未払法人税等		354,000			-	
預り金		26,295			26,228	
前受収益		68,730			3,101	
賞与引当金		266,145			22,322	
流動負債計		2,000,634	28.0		1,175,437	18.9
固定負債						
退職給付引当金		1,449,564			1,521,206	
固定負債計		1,449,564	20.3		1,521,206	24.5
負債合計		3,450,198	48.3		2,696,644	43.4

科 目	第14期 [平成20年3月31日]			第15期 [平成21年3月31日]		
	内訳 (千円)	金額 (千円)	構成比 (%)	内訳 (千円)	金額 (千円)	構成比 (%)
純資産の部						
株主資本						
1 資本金		990,000	13.9		990,000	15.9
2 資本剰余金						
資本準備金	765,000			765,000		
資本剰余金合計		765,000	10.7		765,000	12.3
3 利益剰余金						
その他利益剰余金						
繰越利益剰余金	1,940,368			1,759,650		
利益剰余金合計		1,940,368	27.2		1,759,650	28.3
株主資本計		3,695,368	51.7		3,514,650	56.6
評価・換算差額等						
1 その他有価証券評価差額金		525	0.0		278	0.0
純資産合計		3,694,843	51.7		3,514,371	56.6
負債・純資産合計		7,145,042	100.0		6,211,015	100.0

(2) 損益計算書

科 目	第14期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			第15期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		
	内訳 (千円)	金額 (千円)	百分比 (%)	内訳 (千円)	金額 (千円)	百分比 (%)
営業収益						
委託者報酬		5,490,413			4,400,092	
投資顧問料		7,005,094			4,888,968	
その他営業収益		1,345,054			1,168,349	
営業収益計		13,840,562	100.0		10,457,409	100.0
営業費用						
支払手数料		1,265,633			1,289,157	
広告宣伝費		10,173			48,530	
調査費		3,995,869			3,412,650	
調査費	131,619			137,682		
委託調査費	3,864,250			3,274,967		
委託計算費		189,976			171,719	
営業雑経費		1,101,446			794,933	
通信費	10,874			6,944		
印刷費	97,411			126,444		
諸会費	15,606			15,190		
外部委託費	958,919			630,422		
その他	18,635			15,932		
営業費用計		6,563,100	47.4		5,716,992	54.7

科 目	第14期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			第15期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		
	内訳 (千円)	金額 (千円)	百分比 (%)	内訳 (千円)	金額 (千円)	百分比 (%)
一般管理費						
給料		3,191,880			2,358,220	
役員報酬	174,701			388,781		
給料・手当	1,697,070			1,722,198		
賞与	797,494			170,001		
出向者負担金	522,613			77,238		
交際費		12,658			5,528	
寄付金		585			6,422	
旅費交通費		108,477			60,515	
租税公課		33,714			24,511	
不動産賃借料		472,661			388,801	
退職給付費用		313,338			333,149	
固定資産減価償却費		714			447	
器具備品費		123,921			160,566	
経営指導料		777,691			456,932	
事務委託費		457,886			391,714	
諸経費		716,930			599,671	
一般管理費計		6,210,460	44.9		4,786,483	45.8
営業利益又は営業損失()		1,067,001	7.7		46,065	0.4
営業外収益						
受取利息		696			127	
有価証券売却益		5			14	
為替差益		-			156	
雑益		11,528			5,759	
法人税等還付加算金		13,217			-	
その他		235			402	
営業外収益計		25,682	0.2		6,461	0.1

科 目	第14期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			第15期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		
	内訳 (千円)	金額 (千円)	百分比 (%)	内訳 (千円)	金額 (千円)	百分比 (%)
営業外費用						
有価証券売却損		754			2,076	
為替差損		62,908			-	
雑損		1,185			8,022	
営業外費用計		64,847	0.5		10,098	0.1
経常利益又は経常損失()		1,027,836	7.4		49,702	0.5
特別利益 1						
前期損益修正益		-			50,611	
特別利益計		-	0.0		50,611	0.5
特別損失 2						
前期損益修正損		-			146,333	
特別損失計		-	0.0		146,333	1.4
税引前当期純利益又は税引前当期 純損失()		1,027,836	7.4		145,425	1.4
法人税、住民税及び事業税	634,377			2,235		
法人税等調整額	156,071	478,306	3.5	33,057	35,292	0.3
当期純利益又は当期純損失()		549,530	4.0		180,718	1.7

（ 3 ）株主資本等変動計算書

第14期（自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本						評価・ 換算差額等	純資産合計
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		株主資本 合計		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計			
				繰越 利益剰余金				
平成19年 3 月31日残高	990,000	765,000	765,000	4,890,838	4,890,838	6,645,838	1	6,645,840
当事業年度の変動額								
剰余金の配当				3,500,000	3,500,000	3,500,000		3,500,000
当期純利益				549,530	549,530	549,530		549,530
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）							526	526
当事業年度の変動額合計	-	-	-	2,950,469	2,950,469	2,950,469	526	2,950,996
平成20年 3 月31日残高	990,000	765,000	765,000	1,940,368	1,940,368	3,695,368	525	3,694,843

第15期（自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本						評価・ 換算差額等	純資産合計
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		株主資本 合計		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計			
				繰越 利益剰余金				
平成20年 3 月31日残高	990,000	765,000	765,000	1,940,368	1,940,368	3,695,368	525	3,694,843
当事業年度の変動額								
当期純損失				180,718	180,718	180,718		180,718
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）							246	246
当事業年度の変動額合計	-	-	-	180,718	180,718	180,718	246	180,472
平成21年 3 月31日残高	990,000	765,000	765,000	1,759,650	1,759,650	3,514,650	278	3,514,371

[次へ](#)

重要な会計方針

項目	第 14 期 自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日	第 15 期 自 平成 20 年 4 月 1 日 至 平成 21 年 3 月 31 日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるものについては期末日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しています。 時価のないものについては総平均法による原価法を採用しています。 減損処理にあたっては、当該株式の発行会社一株当たりの純資産額を基礎として算出した実質価額が、「帳簿価額」に比べ50%以上下落した場合に全て減損処理を行っています。</p>	<p>その他有価証券 同 左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 定額法を採用しています。 なお、主な耐用年数は次のとおりです。 建物 6年～15年 器具及び備品 3年～10年</p>	<p>有形固定資産 同 左</p>
3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。</p>	<p>同 左</p>
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、回収不能見込額を計上することとしています。当期においては、過去に貸倒実績がないことから、貸倒引当金の計上はありません。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務（退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法）を計上しています。また、一部従業員を対象に追加退職金制度支給額も計上しています。</p> <p>(3) 賞与引当金 従業員の賞与の支給にあてるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(2) 退職給付引当金 同 左</p> <p>(3) 賞与引当金 同 左</p>
5. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p>	

項目	第14期	第15期
	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日	自平成20年4月1日 至平成21年3月31日
6. 収益の計上基準	投資顧問料収入には、基本報酬と成功報酬が含まれております。基本報酬は主に、顧客との投資顧問契約で定める受託資産額、投資顧問報酬率、計算期間により算出された金額、成功報酬は顧客との投資顧問契約で定める計算方法により報酬金額確定時にその報酬金額を収益として計上しております。	同左
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税および地方消費税の会計処理方法は税抜方式によっております。	同左

重要な会計方針の変更

第14期	第15期
自平成19年4月1日 至平成20年3月31日	自平成20年4月1日 至平成21年3月31日
	(リース取引の処理方法) 当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成19年3月30日改正企業会計基準第13号)および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成19年3月30日改正企業会計基準適用指針第16号)を適用しております。この変更に伴う損益に与える影響はありません。

表示方法の変更

第14期	第15期
自平成19年4月1日 至平成20年3月31日	自平成20年4月1日 至平成21年3月31日
(1) 前期において、出向者負担金に含めて表示しておりました出向役員に対する報酬は、当期開催の株主総会における決議に基づき、役員報酬に含めて表示しております。なお、当期の役員報酬に含まれる出向役員に対する報酬額は、173,501千円です。また、前期の出向者負担金に含まれる出向役員に対する報酬額は、199,897千円です。	(1)
(2) 前期において、法人税、住民税及び事業税を含めた額を法人税等として表示しておりましたが、当期より法人税、住民税及び事業税と表示いたしました。	(2)

注記事項(貸借対照表関係)

第 14 期 [平成 20 年 3 月 31 日]	第 15 期 [平成 21 年 3 月 31 日]
1. 有形固定資産の減価償却累計額は、建物6,540千円で、器具備品941千円です。	1. 有形固定資産の減価償却累計額は、建物6,970千円で、器具備品959千円です。

(損益計算書関係)

第 14 期 自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日	第 15 期 自 平成 20 年 4 月 1 日 至 平成 21 年 3 月 31 日
	1. 特別利益は前事業年度分の不動産賃借料の調整にともなうものです。 2. 特別損失は前事業年度の調整として、委託調査費にともなうものが89,916千円、経営指導料にともなうものが56,417円です。

(株主資本等変動計算書)

第 14 期 自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日	第 15 期 自 平成 20 年 4 月 1 日 至 平成 21 年 3 月 31 日
1. 発行済株式に関する事項 株式の種類 普通株式 前期末株式数 4,502 株 当期増加株式数 株 当期減少株式数 株 当期末株式数 4,502 株 2. 配当に関する事項 平成19年10月24日開催の取締役会において、平成19年9月30日現在の株主名簿に記載された株主に対する当期配当に関し次のように決議しました。 配当金の総額 3,500,000千円 1株当たりの金額 777,432円 支払請求の効力発生日 平成19年11月12日	1. 発行済株式に関する事項 同左 2.

(リース取引関係)

第 14 期 自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日	第 15 期 自 平成 20 年 4 月 1 日 至 平成 21 年 3 月 31 日
リース物件の所有権が借主に移転するとみとめられるもの以外のファイナンス・リース取引	
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	
器具備品	
取得価額相当額	12,562千円
減価償却累計額相当額	12,562千円
期末残高相当額	<u>0千円</u>
2. 未経過リース料期末残高相当額(利息相当額を除く)	
一年内	- 千円
一年超	- 千円
合計	<u>- 千円</u>
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	
支払リース料	1,235千円
減価償却費相当額	1,188千円
支払利息相当額	6千円
4. 減価償却費相当額の算定方法	
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	
5. 利息相当額の算定方法	
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。リース資産に配分された減損損失はありませんので、減損損失累計額等減損会計に係る項目の記載は省略しております。	

(有価証券関係)

第 14 期
[平成20年3月31日]

1. その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日)

	種類	取得原価(千円)	貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	株式等	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	7,000	6,114	885
	合計	7,000	6,114	885

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
9,451	5	754

第 15 期
[平成21年3月31日]

1. その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日)

	種類	取得原価(千円)	貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	株式等	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	1,000	529	470
	合計	1,000	529	470

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
12,938	14	2,076

(デリバティブ取引関係)

第 14 期 自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日	第 15 期 自 平成 20 年 4 月 1 日 至 平成 21 年 3 月 31 日
当社はデリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。	同 左

(退職給付会計)

第 14 期 自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日	第 15 期 自 平成 20 年 4 月 1 日 至 平成 21 年 3 月 31 日																
<p>採用している退職給付制度の概要</p> <p>1. 当社は、確定拠出型適格退職年金制度及び退職一時金制度を採用しています。また、一部従業員を対象に追加退職金制度を設けています。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">1,449,564千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">年金資産残高</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">1,449,564千円</td> </tr> </table> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">313,338千円</td> </tr> </table>	退職給付債務	1,449,564千円	年金資産残高	-	退職給付引当金	1,449,564千円	退職給付費用	313,338千円	<p>採用している退職給付制度の概要</p> <p>1. 同 左</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">1,521,206千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">年金資産残高</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">1,521,206千円</td> </tr> </table> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">333,149千円</td> </tr> </table>	退職給付債務	1,521,206千円	年金資産残高	-	退職給付引当金	1,521,206千円	退職給付費用	333,149千円
退職給付債務	1,449,564千円																
年金資産残高	-																
退職給付引当金	1,449,564千円																
退職給付費用	313,338千円																
退職給付債務	1,521,206千円																
年金資産残高	-																
退職給付引当金	1,521,206千円																
退職給付費用	333,149千円																

(税効果会計関係)

第 14 期 [平成 20 年 3 月 31 日]	第 15 期 [平成 21 年 3 月 31 日]
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産 (流動の部) 賞与引当金 108,294千円 未払費用 48,664千円 未払事業税 29,296千円 繰延税金資産合計 <u>186,256千円</u></p> <p>(固定の部) 退職給付引当金 589,827千円 投資有価証券評価損 41,050千円 その他 2千円 繰延税金資産合計 <u>630,880千円</u></p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産 (流動の部) 賞与引当金 9,083千円 未払費用 26,285千円 繰越欠損金 99,109千円 その他 209千円 繰延税金資産合計 <u>134,687千円</u></p> <p>未収事業税 20,975千円 繰延税金負債合計 20,975千円</p> <p>繰延税金資産の純額 <u>113,712千円</u></p> <p>(固定の部) 退職給付引当金 618,769千円 投資有価証券評価損 191千円 繰越欠損金 51,234千円 その他 2千円 繰延税金資産合計 <u>670,197千円</u></p>
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：%)</p> <p>法定実効税率 40.7 (調整) 永久に損金に算入されない項目 5.1 住民税均等割額 0.2 その他 0.2 税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>45.9</u></p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：%)</p> <p>法定実効税率 40.69 (調整) 永久に損金に算入されない項目 63.35 住民税均等割額 1.57 その他 0.04 税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>24.27</u></p>

[次へ](#)

（関連当事者情報）

第14期（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

1．親会社及び法人主要株主等 該当はありません。											
2．役員及び個人主要株主等 該当はありません。											
3．子会社等 該当はありません。											
4．兄弟会社											
属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権などの所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼務等	事業上の関係				
最終親会社の子会社	モルガン・スタンレー・インターナショナル・インコーポレーテッド	米国デラウェア州	5,754百万米ドル	モルガン・スタンレー・グループにおける人事関連サービスの提供	18% (間接)	なし	当社への社員派遣(出向)	人材派遣(グループ会社への社員の出向)	522,613千円	未払費用	76,549千円
取引決定条件及び取引条件の決定方針：社員出向時の契約に基づき決定しております。											
属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権などの所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼務等	事業上の関係				
最終親会社の子会社	モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インコーポレーテッド	米国ニューヨーク州	25,000米ドル	投資顧問業	0%	なし	委託契約	投資顧問料等	1,343,975千円	未収収益	57,475千円
								委託調査費	1,747,501千円	未払費用	177,742千円
								外部委託費	403,610千円		
								営業雑経費その他	2,019千円		
								経営指導料	777,691千円		
取引決定条件及び取引条件の決定方針：1．投資顧問料等については、一般的取引条件と同様に決定しております。 2．委託調査費については、一般的取引条件と同様に決定しております。 3．外部委託費については、一般的取引条件と同様に決定しております。 4．営業雑経費その他については、一般的取引条件と同様に決定しております。 5．経営指導料については、モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インコーポレーテッドより提示された料率を基礎として当該会社の4半期ごとに決定しています。											

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権などの所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼務等	事業上の関係				
最終親会社の間接子会社	モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・リミテッド	英国ロンドン	743 百万米ドル	投資顧問業	0%	なし	委託契約	投資顧問料等	2,679,308千円	未収収益	119,838千円
								委託調査費	1,915,065千円	未払費用	166,102千円
								外部委託費	425,266千円		

取引決定条件及び取引条件の決定方針：1. 投資顧問料等については、一般的取引条件と同様に決定しております。
2. 委託調査費については、一般的取引条件と同様に決定しております。
3. 外部委託費については、一般的取引条件と同様に決定しております。

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権などの所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼務等	事業上の関係				
親会社の子会社	モルガン・スタンレー証券株式会社	日本東京都渋谷区	992 億円	金融商品取引業	0%	なし	事務委託契約	IT管理部門に係る人件費、その他一般管理費の立替金の支払い	1,503,643千円	未払費用	218,021千円

取引決定条件及び取引条件の決定方針：一般取引条件と同様に決定しております。

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権などの所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼務等	事業上の関係				
親会社の子会社	モルガン・スタンレー・グループ株式会社	日本東京都渋谷区	1,000 万円	モルガン・スタンレー・グループにおける人事関連サービスの提供	0%	なし	当社への社員派遣(出向)	人材派遣(グループ会社への社員の出向)	365,410千円	未払費用	42,106千円

取引決定条件及び取引条件の決定方針：社員出向時の契約に基づき決定しております。

第15期（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

（追加情報）

当事業年度から「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。この結果、従来の開示に加えて、親会社に関する情報を開示しております。

1. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当はありません。

(2) 子会社及び関連会社等

該当はありません。

(3) 同一の親会社を持つ会社等及びその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
最終親会社の子会社	モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インコーポレーテッド	米国 ニュー ヨーク州	25,000 米ドル	投資顧問業	0%	委託契約	投資顧問料等	853,349千円	未収収益	78,975千円
							委託調査費	1,290,685千円	未払費用	108,608千円
							外部委託費	240,970千円		
							営業雑経費 その他	1,566千円		
							経営指導料	456,932千円		
							過年度経営指導料	56,417千円		
							過年度委託調査費	55,235千円		

取引条件及び取引条件の決定方針： 1. 投資顧問料等については、一般的取引条件と同様に決定しております。

2. 委託調査費については、一般的取引条件と同様に決定しております。

3. 外部委託費については、一般的取引条件と同様に決定しております。

4. 経営指導料については、モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インコーポレーテッドより提示された料率を基礎として決定しています。

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
最終親会社の子会社	モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・リミテッド	英国ロンドン	743 百万米ドル	投資顧問業	0%	委託契約	投資顧問料等	1,512,830千円	未収収益	32,059千円
							委託調査費	1,844,738千円	未払費用	156,923千円
							外部委託費	329,224千円		
							過年度委託調査費	30,766千円		

取引条件及び取引条件の決定方針： 1．投資顧問料等については、一般的取引条件と同様に決定しております。

2．委託調査費については、一般的取引条件と同様に決定しております。

3．外部委託費については、一般的取引条件と同様に決定しております。

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
最終親会社の子会社	モルガン・スタンレー証券株式会社	東京都渋谷区	992 億円	金融商品取引業	0%	事務委託契約	事務委託費	1,523,702千円	未払費用	383,604千円

取引条件及び取引条件の決定方針：一般取引条件と同様に決定しております。

(4) 役員及び個人主要株主等
該当はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する情報

(1) 親会社情報

モルガン・スタンレー（ニューヨーク証券取引所等に上場）
モルガン・スタンレー・キャピタル・マネージメントLLC（非上場）
モルガン・スタンレー・ドメスティック・キャピタル・インコーポレーテッド（非上場）
モルガン・スタンレー・インターナショナル・インコーポレーテッド（非上場）
モルガン・スタンレー・インターナショナル・ホールディングズ・インコーポレーテッド（非上場）
モルガン・スタンレー・アジア・パシフィック（ホールディングズ）リミテッド（非上場）
MSDW-JL ホールディングズIリミテッド（非上場）
モルガン・スタンレー・ジャパン（ホールディングズ）リミテッド（非上場）
MSDW-JL ホールディングズIIリミテッド（非上場）
MSJLホールディングズ 4682リミテッド（非上場）
MSJLホールディングズ・リミテッド（非上場）
MS CYM プリファード・リミテッド（非上場）
MSJSプリファード有限会社（非上場）
モルガン・スタンレー・ホールディングス株式会社（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報
該当はありません。

(1株当たり情報)

第14期 自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日		第15期 自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日	
1. 1株当たり純資産額 820,711円 2. 1株当たり当期純利益 122,063円 3. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。 4. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りです。 第14期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		1. 1株当たり純資産額 780,624円 2. 1株当たり当期純損失 40,141円 3. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純損失金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。 4. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下の通りです。	
当期純利益	549,530千円	当期純損失	180,718千円
普通株式に帰属しない金額	- 千円	普通株式に帰属しない金額	- 千円
普通株式にかかる当期純利益	549,530千円	普通株式にかかる当期純損失	180,718千円
普通株式の期中平均株式数	4,502株	普通株式の期中平均株式数	4,502株

(重要な後発事象)

第14期 自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日	第15期 自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日
該当事項はありません。	同 左

[次へ](#)

(1) 中間財務諸表等

中間貸借対照表

科 目	第16期 中間会計期末 [平成21年9月30日]	
	金額(千円)	構成比(%)
資 産 の 部		
流動資産		
預 金	3,503,367	
前 払 金	9,516	
前払費用	3,536	
未収委託者報酬	833,620	
未収収益	1,187,814	
繰延税金資産	170,713	
流動資産計	5,708,568	92.0
固定資産		
有形固定資産	4,592	
投資その他の資産		
投資有価証券	711	
繰延税金資産	488,397	
その他	220	
固定資産計	493,921	8.0
資産合計	6,202,490	100.0
負 債 の 部		
流動負債		
未 払 金	382,179	
未払費用	870,168	
未払法人税等	9,145	
前受収益	29,987	
賞与引当金	125,120	
親会社株式報酬引当金	49,863	
その他	28,955	
流動負債計	1,495,419	24.1
固定負債		
親会社株式報酬引当金	141,868	
退職給付引当金	1,659,060	
固定負債計	1,800,929	29.0
負債合計	3,296,349	53.1

科 目	第16期 中間会計期末 [平成21年9月30日]	
	金 額 (千円)	構成比 (%)
純 資 産 の 部		
株 主 資 本		
1 資 本 金	990,000	16.0
2 資 本 剰 余 金		
資 本 準 備 金	765,000	
資 本 剰 余 金 合 計	765,000	12.3
3 利 益 剰 余 金		
そ の 他 利 益 剰 余 金		
繰 越 利 益 剰 余 金	1,151,312	
利 益 剰 余 金 合 計	1,151,312	18.6
株 主 資 本 計	2,906,312	46.9
評 価 ・ 換 算 差 額 等		
1 そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	171	0.0
純 資 産 合 計	2,906,140	46.9
負 債 ・ 純 資 産 合 計	6,202,490	100.0

中間損益計算書

科 目	第16期 中間会計期間 自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日		
	内 訳 (千円)	金 額 (千円)	百分比 (%)
営業収益		4,537,071	100.0
委託者報酬	2,032,795		
投資顧問料	1,952,823		
その他営業収益	551,452		
営業費用		2,449,000	54.0
一般管理費 1		2,532,072	55.8
営業損失		444,002	9.8
営業外収益 2		10,953	0.2
営業外費用 3		5,970	0.1
経常損失		439,019	9.7
特別損益 4			
特別利益		22,305	0.5
特別損失		65,756	1.4
税引前中間純損失		482,470	10.6
法人税、住民税及び事業税	1,142		
法人税等調整額	124,725	125,867	2.8
中間純損失		608,338	13.4

中間株主資本等変動計算書

第16期 中間会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

（単位：千円）

	株 主 資 本						評価・ 換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計			
平成21年3月31日残高	990,000	765,000	765,000	1,759,650	1,759,650	3,514,650	278	3,514,371
当中間会計期間の変動額								
中間純損失				608,338	608,338	608,338		608,338
株主資本以外の項目の中間変動額（純額）							107	107
当中間会計期間の変動額合計	-	-	-	608,338	608,338	608,338	107	608,230
平成21年9月30日残高	990,000	765,000	765,000	1,151,312	1,151,312	2,906,312	171	2,906,140

[次へ](#)

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

第16期 中間会計期間
自 平成21年4月1日
至 平成21年9月30日

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

中間会計期間末日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しています。

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しています。

減損処理にあたっては、当該株式の発行会社の一株当たりの純資産額を基礎として算出した実質価額が、「帳簿価額」に比べ50%以上下落した場合に全て減損処理を行っています。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用しています。なお、主な耐用年数は、建物6年～15年、器具及び備品3年～10年となっています。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、回収不能見込額を計上することとしています。当中間会計期間においては、過去に貸倒実績がないことから、貸倒引当金の計上はありません。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務（退職給付に係る中間会計期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法）を計上しています。また、一部従業員を対象に追加退職金制度要支給額も計上しています。

賞与引当金

従業員の賞与の支給にあてるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。

親会社株式報酬引当金

親会社株式報酬の支払いに備えるため、親会社株式報酬引当金規定に基づき、支払義務のうち中間会計期間末までに発生した額を引当金として計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

5. 収益の計上基準

投資顧問料収入には、基本報酬と成功報酬が含まれております。基本報酬は主に、顧客との投資顧問契約で定める受託資産額、投資顧問報酬率、計算期間により算出された金額、成功報酬は顧客との投資顧問契約で定める計算方法により報酬金額確定時にその報酬金額を収益として計上しております。

6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税および地方消費税の会計処理方法は税抜方式によっております。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

第16期 中間会計期末 [平成21年 9月30日]
<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額は、7,976千円です。</p> <p>2. 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「未払金」に含めて表示しています。</p>

（中間損益計算書関係）

第16期 中間会計期間 自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日
<p>1. 有形固定資産の減価償却実施額は、46千円となっています。</p> <p>2. 営業外収益のうち主要なものは、還付加算金9,510千円となっています。</p> <p>3. 営業外費用のうち主要なものは、為替差損5,365千円となっています。</p> <p>4. 特別利益は前事業年度分の調整として、委託調査費にともなうものが12,227千円、経営指導料にともなうものが10,077千円です。特別損失は親会社株式報酬引当金の前事業年度以前の負担に帰属するものです。</p>

（中間株主資本等変動計算書関係）

第16期 中間会計期間 自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日										
<p>発行済株式に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: left;">株式の種類</td> <td style="text-align: center;">普通株式</td> </tr> <tr> <td>前事業年度末株式数</td> <td style="text-align: right;">4,502株</td> </tr> <tr> <td>当中間会計期間増加株式数</td> <td style="text-align: right;">0株</td> </tr> <tr> <td>当中間会計期間減少株式数</td> <td style="text-align: right;">0株</td> </tr> <tr> <td>当中間会計期末株式数</td> <td style="text-align: right;">4,502株</td> </tr> </table>	株式の種類	普通株式	前事業年度末株式数	4,502株	当中間会計期間増加株式数	0株	当中間会計期間減少株式数	0株	当中間会計期末株式数	4,502株
株式の種類	普通株式									
前事業年度末株式数	4,502株									
当中間会計期間増加株式数	0株									
当中間会計期間減少株式数	0株									
当中間会計期末株式数	4,502株									

（有価証券関係）

第16期 中間会計期末 [平成21年 9月30日]				
その他有価証券で時価のあるもの				
	種類	取得原価 (千円)	中間貸借対照表 計上額(千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式等	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	1,000	711	288
	合計	1,000	711	288

(デリバティブ取引関係)

第16期 中間会計期間 自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日
--

当社は、デリバティブ取引を利用していないので、該当事項はありません。

(親会社株式報酬引当金)

第16期 中間会計期間 自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日
--

1. 当該中間会計期間における費用計上額及び科目名

一般管理費の賞与	36,367千円
一般管理費の役員報酬	94,547千円
一般管理費の出向者負担金	4,778千円
特別損失	65,756千円

2. 親会社株式報酬引当金の内容

引当金の対象となった親会社株式報酬制度の概要は次の通り

親会社株式報酬（ストックユニット型）の内容

	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
付与対象者の区分及び人数（名） （中間期末日現在）	当社の従業員 1名	当社の取締役及び従業員 31名	当社の取締役及び従業員 35名	当社の取締役及び従業員 25名
株式の種類及び付与数（株） （中間期末日現在）	親会社株式 10,336株	親会社株式 8,774株	親会社株式 24,689株	親会社株式 12,007株
付与日	平成17年12月13日	平成18年12月12日	平成19年12月20日	平成20年12月18日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していることを条件として 平成22年1月2日	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していることを条件として 平成21年1月2日までに50% 平成22年1月2日までに50%	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していることを条件として 平成22年1月2日までに50% 平成23年1月2日までに50%	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していることを条件として 平成23年1月2日までに50% 平成24年1月2日までに50%
対象勤務期間	平成17年12月13日から権利確定日まで	平成18年12月12日から各権利確定日まで	平成19年12月20日から各権利確定日まで	平成20年12月18日から各権利確定日まで
中間期末日における公正な評価単価（USドル）	30.88	30.88	30.88	30.88

親会社株式報酬（ストックオプション型）の内容

	平成15年	平成18年
付与対象者の区分及び人数（名） （中間期末日現在）	当社の取締役及び従業員 8名	当社の取締役及び従業員 6名
株式の種類及び付与数（株） （中間期末日現在）	親会社株式 18,932株	親会社株式 5,173株
付与日	平成15年11月28日	平成18年12月12日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していることを条件として 平成18年1月2日までに50% 平成19年1月2日までに50%	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していることを条件として 平成21年1月2日までに50% 平成22年1月2日までに50%
対象勤務期間	平成15年11月28日から各権利確定日まで	平成18年12月12日から各権利確定日まで
権利行使期間	平成18年1月2日から平成26年1月2日まで	平成21年1月2日から平成28年12月12日まで
権利行使価格（USドル）	55.4472	78.4000
付与日における公正な評価単価（USドル）	17.2008	19.1196

(1 株当たり情報)

第16期 中間会計期間
自 平成21年4月1日
至 平成21年9月30日

- 1 . 1 株当たり純資産額 645,522円
2 . 1 株当たり中間純損失 135,126円

潜在株式調整後 1 株当たり中間純損失金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(注) 1 株当たり中間純損失金額の算定上の基礎は、以下の通りです。

中間純損失(千円)	608,338
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式にかかる中間純損失(千円)	608,338
普通株式の期中平均株式数(株)	4,502

（追加情報）

第16期 中間会計期末
[平成21年 9月30日]

（親会社株式報酬引当金）

当社は一部の従業員へ親会社株式を獲得する権利を付与しております。当該従業員の権利行使に伴い、権利行使株数に権利行使時の親会社株価を乗じた額の支払義務が当社から親会社に対して発生します。従来は親会社との決済時に費用を認識しておりましたが、当中間会計期間より株式報酬引当金規定に基づき、支払義務のうち期末までに発生した額を見積り引当金として計上する方法に変更いたしました。この変更は当社が従業員に対して親会社株式の取得権利を付与し、従業員からサービスを取得していることから、従業員からのサービスの取得に応じて費用を計上し期間損益の適正化を図る目的で行ったものであります。

なお、当該変更により営業損失、経常損失はそれぞれ135,693千円増加し、税引前中間純損失は201,450千円増加しております。

（重要な後発事象）

第16期 中間会計期間
自 平成21年 4月 1日
至 平成21年 9月30日

2009年10月19日（米国時間）、親会社であるモルガン・スタンレーは、資産運用業務部門の再編の一環として、リテール向け資産運用業務をインベスコ・リミテッドに売却することで最終合意をしたと発表しました。本取引の一環として、日本拠点である当社の株式運用業務等もインベスコ投信投資顧問株式会社に移管されることとなります。本取引は2010年央に完了する予定で進められます。

[次へ](#)

4 利害関係人との取引制限

委託会社は、金融商品取引法の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）、

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）、

通常取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記 に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5 その他

定款の変更

委託会社の定款の変更には、株主総会の決議が必要です。

事業譲渡又は事業譲受、出資の状況その他の重要事項

2009（平成21）年10月19日（米国時間）、委託会社の親会社であるモルガン・スタンレーは、資産運用業務部門の再編の一環として、リテール向け資産運用業務をインベスコ・リミテッドに売却することで最終合意をしたと発表しました。

本取引の一環として、モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・グループの日本拠点である委託会社の株式運用業務等も、インベスコ・リミテッドの日本拠点であるインベスコ投信投資顧問株式会社に移管されることとなります。本取引は2010（平成22）年央に完了する予定で進められます。

訴訟その他重要事項

訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼした事実または重要な影響を及ぼすことが予想される事実は発生していません。

第四部【特別情報】

「第四部 特別情報」については以下の通り更新・訂正します。以下は更新・訂正後の記載です。

<更新・訂正後>

第1【委託会社等の概況】

1 委託会社等の概況

(1) 資本金の額

平成22年4月末日現在の委託会社の資本金の額は、9億9,000万円です。

委託会社が発行する株式の総数は1万8,000株、うち発行済株式総数は4,502株です。

最近5年間に於ける資本金の増減はありません。

(2) 委託会社の機構

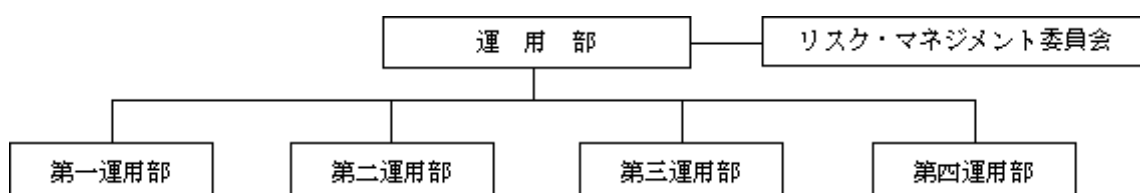
会社の意思決定機構

委託会社は最低3名で構成される取締役会により運営されます。取締役は委託会社の株主であることを要しません。取締役は株主総会において株主によって選任され、その任期は就任後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結のときまでとします。ただし、補充選任された取締役の任期は、前任者の残存期間とします。

取締役会は、取締役の中から代表取締役1名を選任します。また、取締役会は、その互選により、取締役会長、取締役社長各1名、取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を選出することができます。取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として取締役社長が招集します。取締役会の議長は、原則として取締役社長がこれにあたります。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役の過半数が出席して、出席取締役の過半数をもって決めます。

投資運用の意思決定機構



委託会社の運用部門は、資産クラスごとに4つの部により構成されて主な担当業務は次のとおりです。

- 第一運用部・・・ 日本株式
- 第二運用部・・・ 債券
- 第三運用部・・・ 外国株式およびリート
- 第四運用部・・・ オルタナティブ（リートを除く）

第一運用部の日本株式の運用では、アクティブ型運用商品については、日本株式運用チームが運用の基本方針を策定し、運用計画を立案、実行します。

第二運用部の債券運用では、グローバル債券型運用商品については、日本の債券運用チームがグローバル債券チームの一員として基本方針を策定し、運用計画を立案、実行します。なお、国内債券型運用商品については、債券運用チームが運用の基本方針を策定し、運用計画を立案、実行します。

第三運用部の外国株式運用では、パッシブ型の運用商品については、外国株式運用チームが運用の基本方針を策定し、運用計画を立案、実行します。また、アクティブ型運用商品に関しては、運用の基本方針の策定、運用計画の立案はグループ海外運用拠点が先行し、実行は外国株式運用チームが行います。リートの運用についても、運用の基本方針の策定、運用計画の立案はグループ海外運用拠点が先行し、実行は外国株式運用チームが行います。

第四運用部は、リート以外の商品、ファンド・オブ・ヘッジファンズおよびプライベート・エクイティ等への投資を担当します。

なお、委託会社では、一部の運用商品については、運用に関わる権限の一部をグループの海外拠点に運用委託を行います。その場合、グループ海外運用拠点において運用の基本方針が策定され、運用計画が立

案、実行されます。

運用方針・ガイドライン等の遵守状況の確認およびパフォーマンス評価は「リスク・マネジメント委員会」が行い、必要に応じて運用部に対してその対応を指示します。

2 事業の内容及び営業の概況

委託会社は、投信法に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定・運用および管理等を行っています。また、金融商品取引法に定める投資助言・代理業および投資運用業を行っています。

委託会社の運用する親投資信託を除く証券投資信託は平成22年4月末日現在、以下の通りです。

ファンドの種類	本数	純資産総額 (単位:円)
追加型株式投資信託	63	728,412,884,490
合計	63	728,412,884,490

[次へ](#)

第2【その他の関係法人の概況】

1 名称、資本金の額及び事業の内容

(1) 受託会社

名称

三菱UFJ信託銀行株式会社

資本金の額

平成21年9月末現在の資本金の額は324,279百万円です。

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額 (平成21年9月末現在)	事業の内容
損保ジャパンDC証券株式会社	3,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

2 関係業務の概要

(1) 受託会社

ファンドの受託会社として、投資信託財産の保管・管理、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行ないます。

なお、日本マスタートラスト信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、ファンドの信託業務の一部を委託することがあります。

<日本マスタートラスト信託銀行株式会社の概要>

資本金の額

平成21年9月末現在の資本金の額は10,000百万円です。

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

ファンドの販売会社として、募集・販売の取扱、一部解約・収益分配金の再投資に関する事務、一部解約金・償還金の支払いに関する事務等を行います。

3 資本関係

委託会社と上記の関係法人との間には直接の資本関係はありません。

第3【その他】

- (1) 目論見書の表紙にロゴ・マーク、図案等を使用してファンドの基本的性格を記載することがあります。
- (2) 有価証券届出書本文「第一部 証券情報」および「第二部 ファンド情報」の主要内容を要約し、「目論見書の概要」として冒頭に記載することがあります。また、目論見書に投資信託約款の全文を添付し、届出書本文「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況」の詳細な記載内容について、当該投資信託約款を参照する旨を記載することで、有価証券届出書の内容の記載とすることがあります。なお、目論見書の巻末に用語集を掲載することがあります。
- (3) 有価証券届出書「第二部 ファンド情報」中の運用状況に関する情報について、その一部を表やグラフ化する等により加工したものを、別途目論見書に記載することがあります。なお、当該情報は適宜更新されます。
- (4) 目論見書は電子媒体等として使用されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。

独立監査人の監査報告書

平成21年10月29日

モルガン・スタンレー・アセット・マネジメント投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任

社員

業務執行

社員

公認会 勝 又 三 印

計士 郎

指定有限責任

社員

業務執行

社員

公認会 山 田 信 印

計士 之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているモルガン・スタンレー 日本株式グロース・ファンドの平成21年3月17日から平成21年9月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、モルガン・スタンレー 日本株式グロース・ファンドの平成21年9月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

モルガン・スタンレー・アセット・マネジメント投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成20年6月18日

モルガン・スタンレー・アセット・マネジメント投信株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 公認会計士 村山周平 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 佐藤嘉雄 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているモルガン・スタンレー・アセット・マネジメント投信株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、モルガン・スタンレー・アセット・マネジメント投信株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成22年4月28日

モルガン・スタンレー・アセット・マネジメント投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任

社員

業務執行

社員

公認会 勝 又 三 印

計士 郎

指定有限責任

社員

業務執行

社員

公認会 山 田 信 印

計士 之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているモルガン・スタンレー 日本株式グロース・ファンドの平成21年9月16日から平成22年3月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、モルガン・スタンレー 日本株式グロース・ファンドの平成22年3月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

モルガン・スタンレー・アセット・マネジメント投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成21年6月15日

モルガン・スタンレー・アセット・マネジメント投信株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 公認会計士 村山周平 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 佐藤嘉雄 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているモルガン・スタンレー・アセット・マネジメント投信株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、モルガン・スタンレー・アセット・マネジメント投信株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成21年12月18日

モルガン・スタンレー・アセット・マネジメント投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任

社員

業務執行

社員

公認会 村山 周 印

計士 平

指定有限責任

社員

業務執行

社員

公認会 佐藤 嘉 印

計士 雄

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているモルガン・スタンレー・アセット・マネジメント投信株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第16期事業年度の中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、モルガン・スタンレー・アセット・マネジメント投信株式会社の平成21年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社の親会社であるモルガンスタンレーは、会社のインベスコ社への事業の一部業務移管を決定している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。